

2022 年 6 月 15 日

日医総研リサーチレポート No. 129

新型コロナウイルス感染症に関する日本医師会の対応

②

-2020 年 7 月～2021 年 3 月まで-

日本医師会総合政策研究機構
主任研究員 出口 真弓

目次

1. はじめに	2
2. 研究の概要.....	2
3. 結果.....	3
3.1. 2020 年 7 月の日本医師会の主な対応	3
3.2. 2020 年 8 月の日本医師会の主な対応	11
3.3. 2020 年 9 月の日本医師会の主な対応	19
3.4. 2020 年 10 月の日本医師会の主な対応	26
3.5. 2020 年 11 月の日本医師会の主な対応	31
3.6. 2020 年 12 月の日本医師会の主な対応	38
3.7. 2021 年 1 月の日本医師会の主な対応	44
3.8. 2021 年 2 月の日本医師会の主な対応	50
3.9. 2021 年 3 月の日本医師会の主な対応	63
4. まとめ	72
5. 資料 新型コロナウイルス感染症をめぐる海外、国内、日本医師会の動向 (2020 年 7 月 1 日～)	74

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症（coronavirus disease 2019;COVID-19）は、2019年12月8日に中国国内で初めて患者が確認された¹。その後感染者の増加は世界規模に拡大し、第一波、第二波、第三波、第四波、第五波、第六波と、流行の波は繰り返し訪れ、感染の収束は未だ見えない状況である。

日本医師会は、2020年1月7日以降、今日まで、新型コロナウイルス感染症に関して様々な取り組みを続けてきた。本稿では、一度目の緊急事態宣言解除後、再び新規陽性者数が増加傾向となった2020年7月から、二度目の緊急事態宣言が解除された2021年3月末までのいわゆる「第二波」「第三波」の時期に焦点を当て、日本医師会の対応を整理し、今後、同規模の感染症が発生した場合の参考となる基礎資料と資することを目的としている。

2. 研究の概要

目的：流行時期に応じた日本医師会の対応を整理し、今後、同規模の感染症が発生した場合の参考となる基礎資料と資すること。

方法：文献調査。主な資料は日医ニュース、「日医君」だより、プレスリリース、日医会内委員会報告書等。

¹ World Health Organization 「Novel Coronavirus – China」 <https://www.who.int/csr/don/12-january-2020-novel-coronavirus-china/en/> 2020年1月12日

3. 結果

3.1. 2020 年 7 月の日本医師会の主な対応

(※本文中の肩書は当時のもの)

- 7 月 2 日：・中川会長、今村・松原・猪口各副会長が、安倍総理、菅官房長官と会談。PCR 検査体制の更なる強化やワクチン開発、医療機関へのさらなる支援等を要望。
・西村経済再生担当大臣と面会。医療機関への支援を重ねて要望。
- 7 月 3 日：中川会長、今村・松原・猪口各副会長が、加藤厚生労働大臣、萩生田文部科学大臣と面会。加藤厚生労働大臣との面会の場で、日医と厚生労働省の連名で「安心マーク」の検討が進められる。
- 7 月 8 日：定例記者会見。「安心マーク」の検討を厚生労働省と進めていることが報告される。「新型コロナウイルス感染症の病院経営への影響－医師会病院の場合－」（確定版）を公表
- 7 月 9 日：「東京都の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた日本医師会の見解」を公表。
- 7 月 15 日：定例記者会見。新型コロナウイルス感染症の昨今の状況や、「新型コロナウイルス感染症対策再強化宣言」について報告。
- 7 月 22 日：定例記者会見。「新型コロナウイルス感染症に関する日医の対応について」、「みんなで安心マークのデザインについて」、「新型コロナウイルス感染症対応下での医業経営の状況-2019 年および 2020 年 3～5 月レセプト調査-」等について報告。
- 7 月 29 日：定例記者会見。「新型コロナウイルス感染症の昨今の状況について（総論）」、「新型コロナウイルス感染症対応下での健診・検査センターの医業経営実態調査の結果（確定版）」について報告。
- 7 月 31 日：第 15 回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会

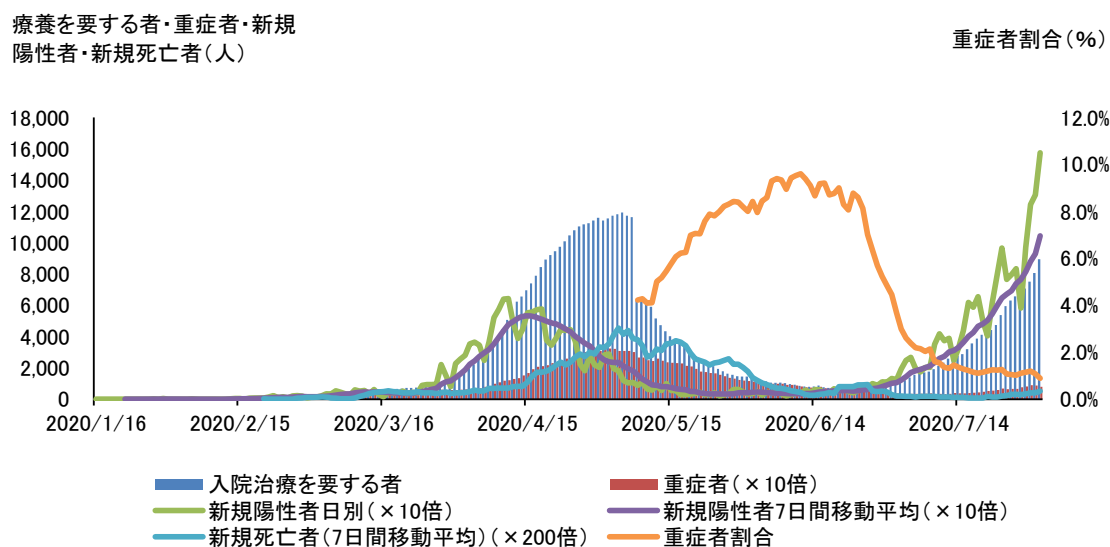
【新型コロナウイルス感染症の発生状況】

国内の新型コロナウイルス感染症の累積陽性者数は、7月7日に2万人、27日に3万人を超えた。28日には累積死者数が1,000人を超えた。

新規陽性者数は、6月下旬頃まで100人未満で推移していたが、6月28日に111人に達してからは急速に増加の勢いが増し、約1か月後の7月29日には1日当たりの新規陽性者数が初めて1,000人超となった。また、29日には岩手県で初の陽性者が確認され、これにより新型コロナウイルス感染症の陽性者は、全都道府県で確認されることとなった。

また、7月31日には、厚生労働省は来年以降の新型コロナワクチンの供給について、米国ファイザー社が開発に成功した場合、2021年6月末までに600万人分のワクチンの供給を受けることについて、基本的合意に達したと発表した²。

図1 国内の重症者、新規陽性者数等の推移（2020年1月16日～7月31日）



厚生労働省「データからわかる－新型コロナウイルス感染症情報－」を基に作成

² 厚生労働省健康局結核感染症課 健康局健康課予防接種室 「新型コロナウイルスワクチンの供給に係る米国ファイザー社との基本合意について」 令和2年7月31日
<https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000655273.pdf>

【日本医師会の対応】

7月2日～3日にかけて、日医新執行部と大臣との会談が相次いだ。

7月2日は、中川会長、今村副会長、松原副会長、猪口副会長が、安倍総理、菅官房長官と会談した³。会談では、中川会長が安倍総理に、新型コロナウイルス感染症の影響で医療機関の経営状況は厳しいものであることを説明し、さらなる国の支援とともに、国民に安心してもらえるよう、国としてPCR検査体制のさらなる強化とワクチン開発に全力で取り組むことを要望した。

同日、西村内閣府特命担当大臣、3日には加藤厚生労働大臣、萩生田文部科学大臣にそれぞれ、就任のあいさつを行った。

西村大臣へは医療機関の医業経営の厳しい状況を伝えるとともに支援を要請した。西村大臣は、第二波の予兆がみられることから、第二波が拡大しないよう、PCR検査の戦略的な実施が必要との認識を示した⁴。

加藤厚生労働大臣へは医療機関の厳しい経営状況を説明し、医療機関への支援と経営状況を把握する調査の実施を求めた。さらに、感染を恐れた受診控えがあることを踏まえ、医療機関が安全であることを国として広報することを中川会長が求めたことに対し、加藤大臣からは感染対策を実施していることを知らせるマークのようなものを示す案が示された⁵。

萩生田大臣は、新型コロナウイルス感染症下での学校の運営や文部科学省の施策に関する説明が行われ、日医からは小児科受診が落ち込み、必要な予防接種が実施されていないことや、新型コロナウイルス感染症以外の感染症の把握が難しくなっており、改善が必要であるとの認識が示された⁶。

7月8日の定例記者会見では、6日に第1回が開かれた政府の「新型コロナウイルス感染症対策分科会」の審議内容や、感染症防止対策を強化している医療機関が掲示する「安

³ 「安倍総理、菅官房長官と相次いで会談」 「日医君」 だより No.386 令和2年（2020年）7月3日
<https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009475.html>

⁴ 「西村内閣府特命担当大臣に就任のあいさつ」 「日医君」 だより No.387 令和2年（2020年）7月3日
<https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009476.html>

⁵ 「加藤厚労大臣に就任あいさつ」 「日医君」 だより No.388 令和2年（2020年）7月7日
<https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009477.html>

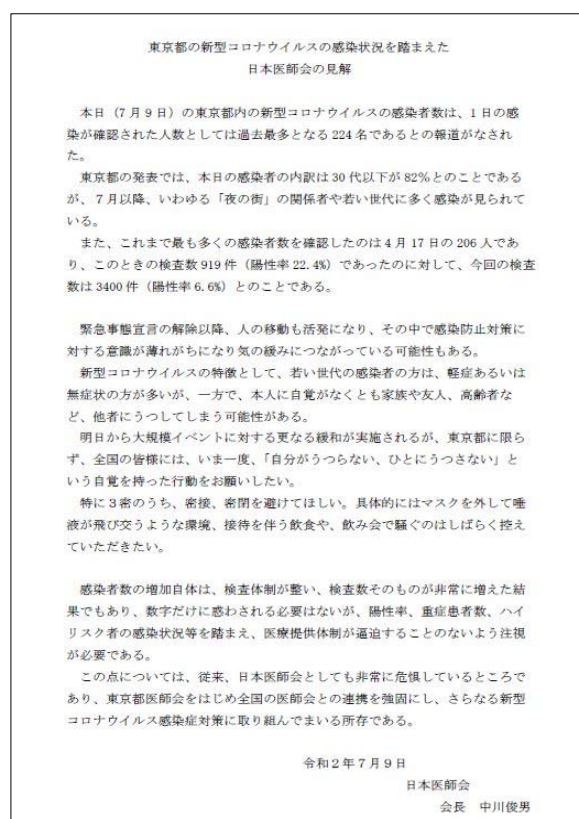
⁶ 「萩生田光一文部科学大臣に就任のあいさつ」 「日医君」 だより No.389 令和2年（2020年）7月7日
<https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009478.html>

心マーク（仮）」について、厚生労働省と検討が進んでいる旨の報告が行われた⁷。

また、6月24日に速報値を発表した「新型コロナウイルス感染症の病院経営への影響—医師会病院の場合—」の確定版が完成したことの報告も行われた⁸。

東京都の新型コロナウイルス感染症の新規感染者は増加傾向にあり、7月9日には過去最多（当時）の224人に達した。これを受け、日医は会長名で「東京都の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた日本医師会の見解」を公表した⁹。同文書は、東京都民に限らず全国民が感染拡大防止に向けた自覚ある行動をとることを呼び掛けるとともに、「3密」のうち特に「密接」「密閉」を伴う環境や行動を控えるよう要請している。

参考資料 1 「東京都の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた日本医師会の見解」



⁷ 「新型コロナウイルス感染症の昨今の状況について」「日医君」だより No.391 令和2年（2020年）7月9日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009481.html>

⁸ 「新型コロナウイルス感染症の病院経営への影響—医師会病院の場合—（確定版）を公表」「日医君」だより No.392 令和2年（2020年）7月9日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009482.html>

⁹ 「東京都の新型コロナウイルス感染状況を踏まえた見解を公表」「日医君」だより No.394 令和2年（2020年）7月10日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009483.html>

7月15日には定例記者会見が開かれた。なお、首都圏での感染状況の拡大を踏まえ、同日から発言者はマスクを着用することとなった。

定例記者会見では、中川会長による「新型コロナウイルス感染症対策再強化宣言」の発表や、「みんなで安心マーク」の作成状況の報告などが行われた^{10,11}。

「新型コロナウイルス感染症対策再強化宣言」は、首都圏を中心に新規感染者数が増加傾向にあることから、感染対策の原点に立ち戻り、いわゆる「3密」となる場面を避けることをあらためて国民に要請するものである。

また、医療機関が感染防止対策を徹底していることを示すマークである「みんなで安心マーク」の概要についても説明が行われた。

同マークは、日医会員に限らず全医療機関が対象であり、①日医ホームページに掲載している感染防止対策チェックリストの全項目を実践していること②マークと共にチェックリストを院内に掲示することなどの条件を満たす必要がある。チェックリストの内容については、厚生労働省や日本歯科医師会、日本薬剤師会と調整して決定される。

参考資料 2 「みんなで安心マーク」



¹⁰ 「新型コロナウイルス感染症の昨今の状況について」「日医君」だより No.396 令和2年（2020年）7月16日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009495.html>

¹¹ 「「新型コロナウイルス感染症対策再強化宣言」を宣言」「日医君」だより No.397 令和2年（2020年）7月16日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009496.html>

22日の定例記者会見では、「新型コロナウイルス感染症に関する日医の対応について」、「みんなで安心マークのデザインについて」、「新型コロナウイルス感染症対応下での医業経営の状況-2019年および2020年3～5月レセプト調査-」等について報告が行われた。

中川会長は、「PCR検査の拡大」、「地域の実情に応じた新型コロナウイルス感染症対策」、「みんなで安心マーク」、「医療機関に対する支援」、「感染予防の啓発」の5点に関し、日医の取組みや見解について説明を行った¹²。

また、緊急事態宣言解除後の初の4連休が控えていることから、国民に対し、県境を超える不要不急の外出の自粛や接触機会の制限等と呼び掛けた。

「みんなで安心マーク」のデザイン決定の報告も行われ、チェックリストが完成次第、日医のホームページからマークが発行できることとなった¹³。

「新型コロナウイルス対応下での医業経営状況等のアンケート調査の続報（5月分）」¹⁴については、「受診動向（長期処方患者数、特定健診およびがん検診等各種健診の実施者数）」、「予防接種（定期接種、任意接種）の実施者数」を新たに調査項目に加えた。

調査からは、2020年5月の入院外総点数の対前年同月比は病院で-11.6%、診療所で-20.2%と落ち込み、初診料算定回数の対前年同月比も病院、診療所ともに3～4割減で、依然として回復の兆しが見えないことが明らかとなった。特定健診やがん検診、予防接種の実施者数も減少しており、受診勧奨の必要性が示された。

¹² 「新型コロナウイルス感染症に関する日医の対応について」「日医君」だより No.399 令和2年（2020年）7月27日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009504.html>

¹³ 「新型コロナ対策安心マークのデザインについて」「日医君」だより No.402 令和2年（2020年）7月28日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009501.html>

¹⁴ 「新型コロナウイルス対応下での医業経営状況等アンケート調査の続報を報告」「日医君」だより No.403 令和2年（2020年）7月28日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009503.html>

29日の定例記者会見では、「新型コロナウイルス感染症の昨今の状況について（総論）」¹⁵、「新型コロナウイルス感染症対応下での健診・検査センターの医業経営実態調査の結果（確定版）」¹⁶について報告が行われた。

「新型コロナウイルス感染症の昨今の状況について（総論）」は中川会長より、PCR検査を迅速に広く行うための日医からの提言を作成中との説明や、感染防止対策に取り組んでいる医療機関であることを示す「みんなで安心マーク」が近日公開予定であるため、同マークを掲示している医療機関への受診の呼びかけなどが行われた。

「新型コロナウイルス感染症対応下での健診・検査センターの医業経営実態調査の結果（確定版）」では、健診センターの前年同月比実施件数は2020年3月時点で、特定健康診査で－33.0%、75歳以上健康診査で－31.0%、ウイルス肝炎検診で－26.7%と大幅に減少したことが示された。緊急事態宣言対象区域で運営されている健診センターはさらに深刻な状況で、2020年4月の定期健診における実施件数の前年比は－59.8%、5月には－82.5%となる等、主要な健診事業は中止状態に陥っていた。健診事業における2020年5月の事業収入の対前年比は－59.1%まで落ち込み、4月からさらに事業費用を削減しても5月は大幅な赤字となっていた。

検査センターについても、2020年5月の実施状況では、実施規模がもっとも大きい生化学検査（I）の実施件数が前年比－24.0%減少と、厳しい状況であった。

31日には第15回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会がWEB会議で開催された¹⁷。

日医役員からは、日本医師会 COVID-19 有識者会議（当時）による「COVID-19 感染対策における PCR 検査実態調査と利用促進タスクフォース」（中間報告）の解説版完成の報告、「新型コロナウイルス感染症の直近の感染状況」、「みんなで安心マーク」の概要

¹⁵ 「新型コロナウイルス感染症の昨今の状況について（総論）」「日医君」だより No.404 令和2年（2020年）7月30日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009509.html>

¹⁶ 「新型コロナウイルス感染症対応下での健診・検査センターの医業経営実態調査の結果（確定版）を公表」
「日医君」だより No.406 令和2年（2020年）7月30日
<https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009507.html>

¹⁷ 「第15回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会」
「日医君」だより No.408 令和2年（2020年）8月3日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009523.html>

や、新型コロナウイルス感染症対策に係る国の支援制度、秋・冬の診療体制についての説明、「新型コロナウイルス感染症時代の避難所マニュアル」についての報告が行われた。

都道府県医師会からは、会食の基準作成や重点医療機関の基準緩和、発熱外来への診療報酬上の評価などの要望や、発熱者等の相談・外来・検査フォロー体制に保健所が含まれていないことや、発熱患者を診察・検査する検査協力機関が原則公開とされていることなどについての問題提起が行われた。

3.2. 2020 年 8 月の日本医師会の主な対応

- 8 月 5 日 : ・定例記者会見。「新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大を見据えた PCR 等検査体制の更なる拡大・充実のための緊急提言」、「みんなで安心マークの発行開始」、「ポピドンヨード含有うがい薬に関する各種報道についての日医の見解」を報告
- 8 月 7 日 : ・中川会長、釜范常任理事が加藤厚生労働大臣を訪問。PCR 等検査を拡大する方向で意見が一致
 - ・「みんなで安心マーク」発行開始
- 8 月 19 日 : ・定例記者会見。「新型コロナウイルス感染症の最近の状況ならびに『みんなで安心マーク』の発行状況」、「新型コロナウイルス感染症の医師会病院経営への影響（2020 年 3～6 月）」等について説明
- 8 月 26 日 : ・定例記者会見。「新型コロナウイルス感染症の最近の状況などについて」、「医師会健診センター・検査センターへの費用補助実施決定」等について報告
- 8 月 27 日 : ・第 16 回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会

【新型コロナウイルス感染症の発生状況】

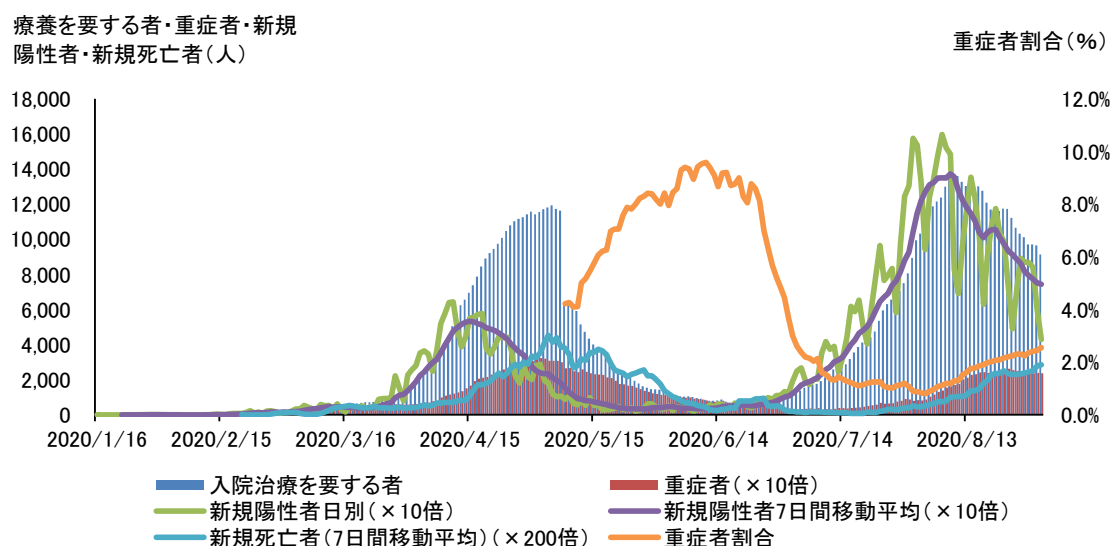
累積陽性者数は12日に5万人超、10日後の22日には6万人を超えた。6月末から継続していた新規陽性者数の増加傾向は、8月7日に当時の過去最多となる約1,600人に達した後は減少傾向となり、8月31日には400人台になった。

新規陽性者数の増加に伴い、重症者数も増加し、8月4日に100人を超えたが、8日後の12日には200人を超えた。

【新型コロナワクチンについて】

厚生労働省は7日、アストラゼネカ社が新型コロナワクチンの開発に成功した場合は、来年初頭から1億2,000万回分（300万回分については第一四半期中）の供給を受けることについて基本的合意に至ったと発表した¹⁸。新型コロナワクチン供給の基本的合意は、7月末の米国ファイザー社に続いて2社目となる。

図2 国内の重症者、新規陽性者数等の推移（2020年1月16日～8月30日）



厚生労働省「データからわかるー新型コロナウイルス感染症情報ー」を基に作成

¹⁸ 厚生労働省健康局結核感染症課 健康局健康課予防接種室 「新型コロナウイルスワクチンの供給に係るアストラゼネカ株式会社との基本合意について」 令和2年8月7日
<https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000657776.pdf>

新型コロナウイルス感染症対策分科会は、8月7日、流行状況を4段階に分ける際の判断となる指標を公表した¹⁹。

各ステージの概要、およびステージⅢ、ステージⅣの指標および目安は以下の通りである。

図3 感染レベルのステージ別分類の概要、ステージⅢ、Ⅳの指標および目安

ステージⅠ	感染者の散発的発生及び医療提供体制に特段の支障がない段階
ステージⅡ	感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階
ステージⅢ	感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階
ステージⅣ	爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階

資料 新型コロナウイルス感染症対策分科会 第5回資料3「今後想定される感染状況と対策について」 2020年8月7日開催

	医療提供体制等の負荷			監視体制	感染の状況		
	①病床のひっ迫具合注3		②療養者数	③PCR陽性率	④新規報告数	⑤直近一週間と先週一週間の比較	⑥感染経路不明割合
	病床全体	うち重症者用病床					
ステージⅢの指標	・最大確保病床の占有率 1/5以上 ・現時点の確保病床数の占有率1/4以上	・最大確保病床の占有率 1/5以上 ・現時点の確保病床数の占有率1/4以上	人口10万人当たりの全療養者数15人以上 ※全療養者：入院者、自宅・宿泊療養者等を合わせた数	10%	15人/10万人/週以上	直近一週間が先週一週間より多い。	50%
ステージⅣの指標	・最大確保病床の占有率 1/2以上	・最大確保病床の占有率 1/2以上	人口10万人当たりの全療養者数25人以上 ※全療養者：入院者、自宅・宿泊療養者等を合わせた数	10%	25人/10万人/週以上	直近一週間が先週一週間より多い。	50%

注1 日々の入手可能性を踏まえつつ、発症日での検討結果も考慮する。

注2 大都市圏については、医療提供体制の負荷を見るための指標として救急搬送困難事例、監視体制をみるための指標として発症から診断までの日数についても参考指標として確認する。また、補助指標としてECMO装着数、人工呼吸器装着数(ECMO除く)、60歳以上新規報告数も参考とする。

注3 「①病床のひっ迫具合」の指標の総合的な判断にあたっては、直近の感染スピード等を勘案する必要があり、その速度が速く、この指標を満たした場合には少なくとも対策が必要となるものである。こうしたことも踏まえて、目安に満たない段階から、早めの対応を行うことが望ましい。一方で、継続的な感染の拡大が見られない時など、その速度の状況によっては、病床の占有率のみで判断をせず、特に総合的に判断することが望ましい。

資料 新型コロナウイルス感染症対策分科会 第5回資料3「今後想定される感染状況と対策について」 2020年8月7日開催

¹⁹ 新型コロナウイルス感染症対策分科会 新型コロナウイルス感染症対策分科会 第5回資料3「今後想定される感染状況と対策について」 2020年8月7日開催

【日本医師会の対応】

8月5日開催の定例記者会見では、中川会長が「新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大を見据えた PCR 等検査体制の更なる拡大・充実のための緊急提言」の公表を報告した^{20,21}。

この提言は、医師が PCR 等検査および抗原検査（定量、定性）が必要と認めた場合に、確実に PCR 等検査を実施できるよう、国に強く求めるもので、「1. 保険適用による PCR 等検査の取り扱いの明確化」、「2. 検体輸送体制の整備」、「3. PCR 等検査に係る検査機器の配備」、「4. 臨床検査技師の適切な配置」、「5. 公的検査機関等の増設」、「6. PCR 等検査受検者への対応体制の整備」、「7. 医療計画への新興・再興感染症対策の追加」の7項目からなる。

この提言について、政府与党や超党派の「医師国会議員の会」を訪問して説明や²²、加藤厚生労働大臣と面会して意見交換を行った²³。8月7日に行われた加藤大臣との面会では、医師が必要とする検査を幅広く実施できる体制を構築していくべきとの考えで大臣とも一致し、具体的な方策について厚生労働省の担当部局と協議が始まった。

²⁰ 「新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大を見据えた PCR 等検査体制の更なる拡大・充実のための緊急提言について」「日医君」だより No.410 令和2年（2020年）8月6日
<https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009526.html>

²¹ 「新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大を見据えた PCR 等検査体制の更なる拡大・充実のための緊急提言」公益社団法人日本医師会 令和2年8月5日 https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200805_1.pdf

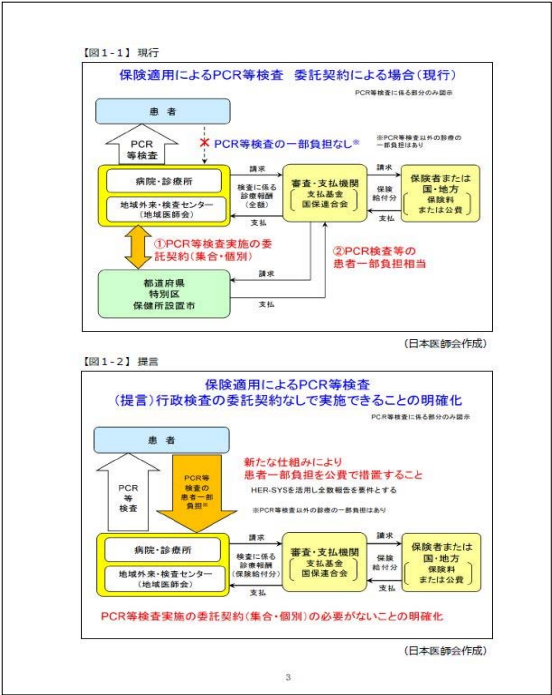
²² 「「今後の感染拡大を見据えた PCR 等検査体制の更なる拡大・充実のための緊急提言」を公表」日医ニュース 第1416号 令和2年（2020年）9月5日号
<https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009569.html>

²³ 「新型コロナウイルス感染症の最近の状況並びに「みんなで安心マーク」の発行状況を説明」日医ニュース 第1416号 令和2年（2020年）9月5日号 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009548.html>

参考資料 3 新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大を見据えた PCR 等検査体制の更なる

拡大・充実のための緊急提言

記者会見配布用 新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大を見据えた PCR 等検査体制の更なる拡大・充実のための緊急提言 令和 2 年 8 月 5 日 公益社団法人 日本医師会 日本医師会は、新型コロナウイルス感染症対策の更なる推進に向けて、医師が、PCR 等検査及び抗原検査（定量、定性）（以下、「PCR 等検査」）が必要であると認めた場合に、確実に PCR 等検査を実施できるよう、以下のとおり提言する。 国は財源を確保した上でその実現に努めるよう、強く要請する。 提言 1. 保険適用による PCR 等検査の取り扱いの明確化 保険適用による PCR 等検査については、行政検査の委託契約締結が無くとも実施可能であることをあらためて明確化すること。 また、当該検査の実施料、判断料に係る患者一部負担金を公費で措置すること。 2. 検体輸送体制の整備 PCR 等検査実施医療機関の拡大に対応可能な検体輸送体制を人的・物的両面から整備すること。その際、検体梱包・輸送等に係る費用の補助を行うこと。 3. PCR 等検査に係る検査機器の配備 新型コロナウイルス感染症対策の緊急性に鑑み、全国各地に PCR 検査機器を大幅に増設すること。 4. 臨床検査技師の適切な配置 PCR 等検査の実施にあたり、検査機関に検査に対応できる臨床検査技師を適切に配置すること。 5. 公的検査機関等の増設 検査対応能力の向上のため、民間検査機関に加え、各地域に公的検査機関等を増設すること。 6. PCR 等検査受検者への対応体制の整備 検査が終了し、検査結果が出るまでの受検者の待機場所を整備すること。さらに、陽性者（軽症者、無症状者）の療養場所としての施設を整備すること。 7. 医療計画への新興・再興感染症対策の追加 都道府県が策定する医療計画の 5 疾病 5 事業に新興・再興感染症対策を速やかに追加すること。 1	本提言の背景 政府による緊急事態宣言の発令（令和 2 年 4 月 7 日）後、一旦は減少傾向に転じた新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は、令和 2 年 6 月中旬以降、首都圏を中心に再び増加を続け、現在、複数の都道府県において過去最高の一日当たり新規感染者数を更新するなど、全国的に更なる感染拡大が強く懸念される。 とくに 7 月以降の新規感染者数の増加は、各地域における検査体制が少しずつ整備され、本年 4 月、5 月と比較し検査対象を拡大したことによる影響も考えられるが、医療現場の実感ならびにいくつかの指標によれば、市中感染がじわじわと拡大しているものと判断せざるを得ない。 さらに、今後お盆休みなど夏季休暇期間を迎え、環境を越えた人の移動の増加が予想されることから、新規感染者数の急増が懸念される。 この状況に対応するために、全国の PCR 等検査の検査能力を大幅に向上させる必要がある。 一方で、検査実施機関を増加させる現在のプロセスは、図 1-1 の①にあるように、地域・外来検査センターや医療機関等が保険診療として PCR 等検査を行う場合であっても、都道府県等との間で行政検査に係る委託契約（個別契約、集合契約）が前提となっている。 この行政検査の委託契約の締結により、医療機関等は PCR 等検査の実施料や検体検査判断料について、公費による支払いを受けることができる。（図 1-1 の②） この運用に対し、各地域からは様々な問題が挙げられており、現在の PCR 等検査の行政検査の枠組みを維持しながら、検査能力を向上させることは、限界に達している。 2
---	--



また、ポビドンヨード薬含有うがい薬が新型コロナウイルス感染症に効果があると受け取られる報道についても報告が行われ、このような報道がなされたことにより、国民生活に混乱が生じていることを受け、強い懸念を示すとともに、ヘルスリテラシーの基本として、正しい基礎情報を収集した上での判断を呼びかけた²⁴。

チェックリストの内容が確定したことを受け、7 日から「みんなで安心マーク」の発行が開始したことの報告も行われた²⁵。

参考資料 4 「みんなで安心マーク」と「院内における新型コロナウイルス感染症対策

チェックリスト」



²⁴ 「ポビドンヨード含有うがい薬に関する報道を受けて」「日医君」だより No.411 令和2年（2020年）8月6日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009527.html>

²⁵ 「新型コロナウイルス感染症の最近の状況並びに「みんなで安心マーク」の発行開始について」「日医君」だより No.414 令和2年（2020年）8月7日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009525.html>

19日の定例記者会見では、「新型コロナウイルス感染症の最近の状況並びに「みんなで安心マーク」の発行状況」²⁶、「新型コロナウイルス感染症の医師会病院経営への影響（2020年3～6月）調査」²⁷等について報告が行われた。

「新型コロナウイルス感染症の最近の状況」について、中川会長は、一点目として、「PCR等検査体制の更なる拡大・充実のための緊急提言」を公表後、国会議員等に提言について説明を行ったことや、加藤厚生労働大臣と緊急提言の実現に向けて具体的な意見交換を行い、具体的な方策について厚生労働省の担当者と調整中であることを報告した。二点目に、緊急提言の実現に向けた現状把握のため、都道府県医師会対象のアンケート調査が実施予定であるとした。

三点目の「みんなで安心マーク」の発行状況については発行開始後12日間で約4,700件が発行され、27日からはインターネット広告を通じた紹介も行われることが報告された。なお、2022年3月31日までの発行件数は26,304件である。

「新型コロナウイルス感染症の医師会病院経営への影響（2020年3～6月）調査」について、3～5月分に加えて6月分のデータを追加した分の報告も行われた。前年同月比の医業収入、医業利益（率）入院・入院外総件数、入院1件当たり点数、初再診の状況をみたもので、いずれも前年同月比は大きく下回っていた。特に初診料の算定回数は前年同期比3割減で、再診料、外来診療料も約2割減少しており、受診控えに回復の兆候がみられていないことが明らかとなった。

26日の定例記者会見では、「新型コロナウイルス感染症の最近の状況などについて」²⁸、「医師会健診センター・検査センターへの費用補助実施決定」²⁹等について報告が行われた。

「新型コロナウイルス感染症の最近の状況などについて」は、中川会長が報告を行った。中川会長は、現在の感染状況は減少傾向にあるが収束には至っておらず、新規感染者の増加・高止まりが続くと重症者数も連動するため、人員不足が医療提供体制全体の崩壊につ

²⁶ 「新型コロナウイルス感染症の最近の状況並びに「みんなで安心マーク」の発行状況を説明」「日医君」日より No.416 令和2年（2020年）8月20日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009548.html>

²⁷ 「新型コロナウイルス感染症の医師会病院経営への影響（2020年3～6月）を概説」「日医君」日より No.418 令和2年（2020年）8月20日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009547.html>

²⁸ 「新型コロナウイルス感染症の最近の状況などについて」「日医君」日より No.419 令和2年（2020年）8月27日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009552.html>

²⁹ 「医師会健診センター・検査センターにおける感染防止策の強化及び健診・検診実施体制の整備に向けた費用の補助について」https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200826_3.pdf

なると危機感を示した。

また、都道府県別診療報酬規定の拡大解釈・転用による単価引き上げについては反対を表明した。

7 月に公表した「新型コロナウイルス感染症対応における医師会健診・検査センター及び健診・検査センター複体の医業経営実態調査」結果から、経営状況は非常に厳しいことが判明した。これを受け、これらの施設で働く医療従事者が安心して業務に従事できるよう、感染防止策の強化と、健診・検診実施体制の整備に向け、医師会健診センター・検査センターへの費用補助を行うことが決定した。

補助対象施設は①医師会健診センター（67 施設）②医師会検査センター（49 施設）③①と②の複合体（48 施設）の 164 施設で、①②は 1 施設につき一律 100 万円、③は 1 施設につき一律 150 万円である。

なお、費用補助の原資は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、企業・団体・個人から寄せられた寄付金である。

テレビ会議システムを用いた第 16 回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会が 27 日に開催された³⁰。

日医役員からは「新型コロナウイルス感染症の直近の発生状況」、「新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大を見据えた PCR 等検査体制の更なる拡大・充実のための緊急提言について」、「各都道府県における PCR 等検査の検査対応能力等に係るアンケート調査の実施」、「次のインフルエンザ流行に備えた体制整備」、「みんなで安心マークの発行状況」等の説明が行われた。

都道府県医師会からは、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの変更が行われるのかについての確認や、年末年始の診療体制の各都道府県の状況について日医から情報発信することの要望、インフルエンザ予防接種についての課題等が寄せられた。

³⁰ 「第 16 回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会」「日医君」だより No.422 令和 2 年（2020 年）8 月 28 日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009555.html>

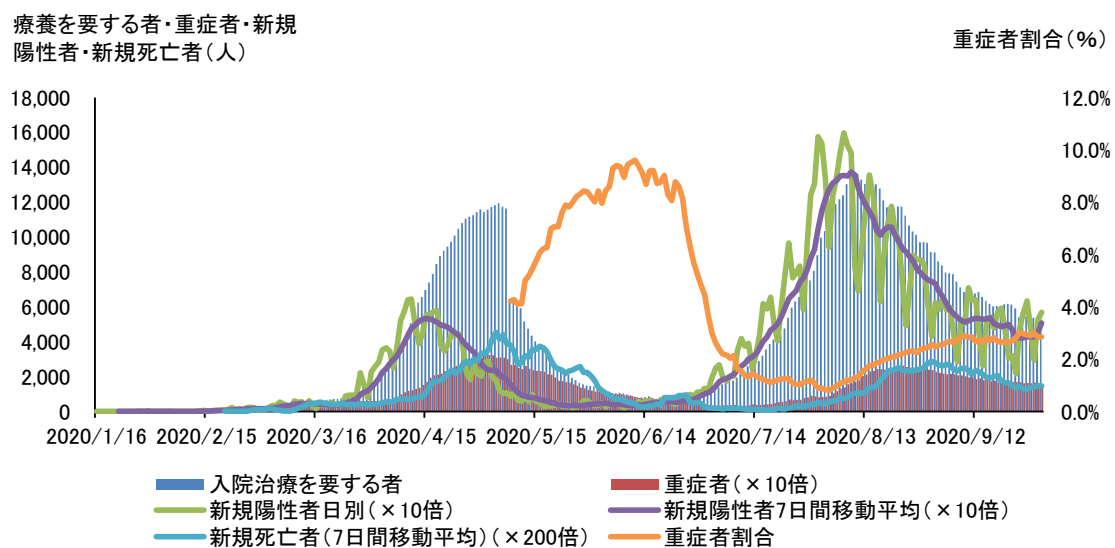
3.3. 2020 年 9 月の日本医師会の主な対応

- 9 月 2 日：・定例記者会見。「新型コロナウイルス感染症の最近の状況」等について報告
- 9 月 9 日：・定例記者会見。「新型コロナウイルス感染症の最近の状況について」、「新型コロナウイルス感染症の診療所経営への影響（2020 年 4～6 月分）」調査結果等について報告
- 9 月 17 日：・定例記者会見。「最近のコロナ関係の行政検査に係る事務連絡」、「都道府県における PCR 等検査の検査対応能力に係るアンケート調査結果」等について報告
- 9 月 23 日：・日医三役が田村憲久厚生労働大臣と初会談
- 9 月 24 日：・定例記者会見。新型コロナウイルス感染症流行下での初診におけるオンライン診療に対する日本医師会の考えを説明
 - ・第 17 回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会

【新型コロナウイルス感染症の発生状況】

累積陽性者数は9月4日に7万人、25日に8万人を超えた。新規陽性者数は減少傾向が続いている。重症者割合（入院治療を要する者に対する重症者の割合）は9月に入り若干増加傾向であるが、2%台後半で推移している。

図 4 国内の重症者、新規陽性者数等の推移（2020年1月16日～9月30日）



厚生労働省「データからわかる－新型コロナウイルス感染症情報－」を基に作成

【日本医師会の対応】

2日の定例記者会見では、「新型コロナウイルス感染症の最近の状況について」³¹等の報告が行われた。

中川会長は、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部が8月28日に発表した「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」の7項目のうち、「感染症法における入院勧告等の権限の運用の見直し」、「検査体制の抜本的な拡充」、「医療提供体制の確保」の3点について日医の見解を公表した。

「感染症法における入院勧告等の権限の運用の見直し」については、新型コロナウイルス感染症を指定感染症から外すのではなく、対応を現状に合わせたものに柔軟に見直すべきとの見解を示した。

「検査体制の抜本的な拡充」については、日医も同じ考えであるとし、厚労省と合意したPCR検査の手続きの簡素化の具体的な方法について、通知の発出が準備中であるとした。

「医療提供体制の確保」については、追加的支援を引き続き求めていくとともに、季節性インフルエンザの流行に備えた体制整備について、厚労省と最終的な協議中であることを報告した。

9日の定例記者会見では、「新型コロナウイルス感染症の最近の状況について」³²、「新型コロナウイルス感染症の診療所経営への影響（2020年4～6月分）」³³調査結果等について報告が行われた。

「新型コロナウイルス感染症の最近の状況について」では、中川会長は、「次のインフルエンザ流行に備えた体制整備」、「行政検査の委託契約」について日医の取り組みを説明した。

「次のインフルエンザ流行に備えた体制整備」については、厚労省から4日付で事務連

³¹ 「新型コロナウイルス感染症の最近の状況について」「日医君」だより No.423 令和2年（2020年）9月3日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009571.html>

³² 「新型コロナウイルス感染症の最近の状況について」「日医君」だより No.426 令和2年（2020年）9月9日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009574.html>

³³ 「新型コロナウイルス感染症の診療所経営への影響（2020年4～6月分）」に関する調査結果を報告「日医君」だより No.425 令和2年（2020年）9月10日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009573.html>

絡が発出されたこと受け、都道府県医師会等に対して情報提供を実施したことや、日医と厚労省で検討を行う発熱患者等の診療または検査可能な医療機関の要件について、感染リスクに伴う補償のあり方は都道府県医師会と協議が必要であり、協議の進捗に資するような国の積極的な関与と助言を求めていくとした。

「行政検査の委託契約」については、日医が要請していた分かりやすい説明の仕方について、厚労省から 9 日付で事務連絡が発出されたことを評価した。また、この事務連絡が出たことで、委託契約なしでの検査が実施可能になるだけでなく、患者の一部負担金を公費で賄うという日医が示した緊急提言の内容に近づくことになるとし、この仕組みの周知に対する協力を求めた。

4 日付の事務連絡の詳細については、常任理事から説明が行われた。

「新型コロナウイルス感染症の診療所経営への影響（2020 年 4～6 月分）」の調査は、2020 年 7 月 29 日に都道府県医師会へ調査を依頼し、都道府県医師会が連絡した任意の 546 診療所が回答したものである。調査項目は、「2019 年および 2020 年 4～6 月の毎月の損益状況（医業収入、介護収入、医業・介護費用、医業利益）」、「新型コロナウイルス感染症に関連する交付金等や融資の申請状況」である。なお、医業収入は 546 診療所、損益計算書全体は 487 診療所から回答が得られた。

調査から、医業収入は対前年同月比で 1 割近く減少しており、対前年同期比でみると診療科によっては 3 割以上の減少が判明した。医業利益率をみると、法人の無床診療所では 2020 年 4～6 月は毎月赤字であり、受診控えの影響がみられた。

また、補助金を得ても、半月～1 ヶ月の減収を賄う程度に過ぎないため、給付金の要件緩和や段階的な要件設定、追加的支援の要請などを今後求めていくとした。

17 日の定例記者会見では、「最近のコロナ関係の行政検査に係る事務連絡」³⁴、「都道府県における PCR 等検査の検査対応能力に係るアンケート調査結果」³⁵等について報告が行われた。

「最近のコロナ関係の行政検査に係る事務連絡」については、中川会長より 9 月 9 日付

³⁴ 「最近のコロナ関係の行政検査に係る事務連絡のポイントを説明」 「日医君」 だより No.428 令和 2 年（2020 年）9 月 18 日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009592.html>

³⁵ 「「各都道府県における PCR 等検査の検査対応能力に係るアンケート調査」の結果を公表」 日医ニュース 令和 2 年（2020 年）9 月 5 日号 第 1416 号 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009591.html>

厚生労働省事務連絡のポイントの説明があらためて行われた。

「都道府県における PCR 等検査の検査対応能力に係るアンケート調査」は、8 月に日医が公表した緊急提言の実現に向けて、PCR 等検査の検査対応能力等の現状把握を目的としており、8 月下旬から 9 月中旬にかけて WEB を通じて行われた。

対象の 47 都道府県医師会のうち、45 都道府県医師会から回答があり、8 割以上は調査時点で医師が必要と認めた PCR 検査への対応が可能であった。検査可能施設を増やせない理由については、検査に必要な人材や民間検査機関などの検査依頼先が不足という回答が主で、検査に必要な人材は、医師、看護師、臨床検査技師がほぼ同様に求められていた。

調査結果を受け、日医として、今後、「PCR 等検査実施可能施設の増設のための、財源の手当てを含めた人材の確保」「検査スピードの速い依頼先の整備」「医師会での PCR 等検査実施施設の増新設に対する支援」を要請していくとした。

9 月 16 日に菅内閣が発足した。

23 日、日医会長および三副会長は、田村憲久厚生労働大臣を表敬訪問し、初会談を実施した³⁶。会談では、菅総理大臣が言及したオンライン診療について、日医のスタンスを説明し、有事における緊急対応として実施されている「初診からのオンライン診療」について、各種特例の検討結果を踏まえ、安全性・有効性の確認が今後の検討では必要であることを強調した。

田村厚労大臣はこれに対し、日医の姿勢に一定の理解を示すとともに、関係各省と連携しながら検討を進めるとした。

会談後は、山本博司、三原じゅん子両厚生労働副大臣、小鍬隆史、大隈和英両厚生労働政務官へも表敬訪問を実施した。

新型コロナウイルス感染症の流行下での初診におけるオンライン診療に対する日医の考え方については、24 日の定例記者会見であらためて説明が行われた^{37,38}。

³⁶ 「菅内閣発足を受けて田村憲久厚生労働大臣を表敬訪問」「日医君」だより No.431 令和 2 年（2020 年）9 月 24 日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009596.html>

³⁷ 「オンライン診療に対する日本医師会の考えを説明」「日医君」だより No.433 令和 2 年（2020 年）9 月 25 日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009595.html>

³⁸ 公益社団法人日本医師会 定例記者会見資料「オンライン診療についての日本医師会の考え方」2020 年 9 月 24 日 https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200924_1.pdf

会見で中川会長は、初診からのオンライン診療は「有事における緊急の対応」であり、今後の対応については今般の特例の検証結果を踏まえて、「あらためて安全性・有効性について確認しつつ検討すべき」であること、そして今般の検証結果は「有事の感染リスクと比較してのもの」であり、「平時の対面診療とは比較困難であることにも注意する必要がある」との見解を示した。

また、対面診療とオンライン診療では診療行為の範囲が異なるため、診療報酬に一定の差をつけることや、かかりつけ医による健康相談にオンライン診療を認める場合は、健康相談の定義づけやオンライン健康相談のガイドライン作成が必要になるとの考えも示された。

24日は、都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会もWEB会議で開催された³⁹。議事は「新型コロナウイルス感染症の直近の発生状況」、「インフルエンザ流行期に備えた発熱患者の外来診療・検査体制確保事業」、「医療資格者の労災給付の上乗せを行う医療機関への補助」に関連した日本医師会の支援策」等であった。

直近の発生状況に関連し、これまでの対応方針から「感染症法に基づく入院措置の対象を高齢者や基礎疾患を有する等の重症化リスクのある者や現に重症である者等の医学的に入院治療が必要な者とする」、「疑似症患者の届出は、入院症例に限定」と変更されたことも説明した。「患者本人による鼻前庭からの検体採取の実用化の可能性」、「10月にもアビガンの承認申請実施の見通し」も紹介した。

「インフルエンザ流行期に備えた発熱患者の外来診療・検査体制確保事業」に関しては多くの医師会から、発熱患者を積極的に診療した医療機関が報われる仕組みに見直すことを求める要望が出された。

また、「診療・検査医療機関（仮称）」に指定されている期間中は、G-MIS および HER-SYS に必要な情報を入力するとされていることについては見直しを、「発熱等の症状のある方の相談・受診の流れ」に保健所の役割が明記されていないことについての改善を求める意見が出され、オブザーバーとして参加した厚生労働省事務局から見直す意向が示された。

「医療資格者の労災給付の上乗せを行う医療機関への補助」に関連した日本医師会の支

³⁹ 「第17回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会」「日医君」だより No.432 令和2年（2020年）9月25日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009597.html>

援策については、医療機関がより少ない負担で医療従事者に対する補償ができるよう、日本医師会や他関係団体からの寄付金、厚生労働省からの補助金等を活用した「新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度（仮称）」の開始に向けた準備が進んでいることが報告された。

3.4. 2020 年 10 月の日本医師会の主な対応

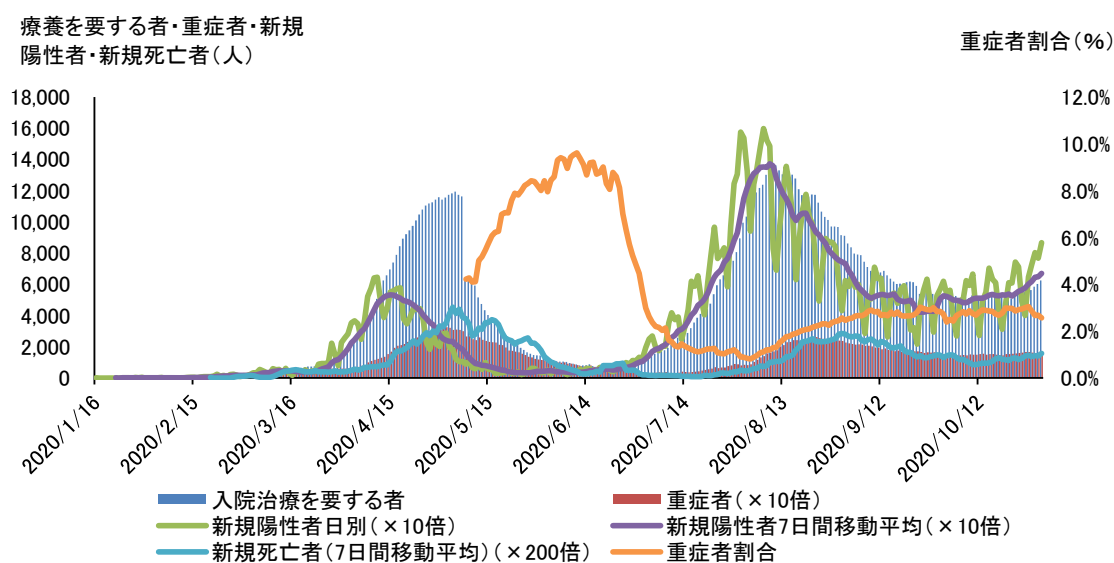
- 10 月 1 日： ・ 日医三役が菅総理、加藤勝信官房長官、河野太郎特命担当大臣(沖縄及び北方対策、規制改革)、平井卓也特命担当大臣(マイナンバー制度)と相次いで会談
- 10 月 7 日： ・ 日医会館で中川会長と田村厚生労働大臣が会談
・ 定例記者会見。「オンライン健康相談について日本医師会の提案」、「第 7 回日本の医療に関する意識調査」について報告。
- 10 月 14 日： ・ 定例記者会見。「診療・検査医療機関（仮称）」や「発熱外来診療体制確保支援補助金」の概要を説明。中川会長が季節性インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症の同時流行を踏まえ、地域の実情に応じた発熱患者の診療を担う医療機関の確保を呼び掛け
- 10 月 30 日： ・ 第 18 回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会

【新型コロナウイルス感染症の発生状況】

累積陽性者数は10月15日に9万人を超えた。8月7日に最多（当時）の約1,600人を記録して以降、一時は200人台になるなど、減少傾向が続いていた新規陽性者数は、10月21日には600人を超えると、再び増加傾向を示し始めた。

これから年末年始に向けて、大勢の人の移動や飲酒を伴う会食の機会が増えることを受け、10月23日に政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会が、「分科会から政府への提言 感染リスクが高まる「5つの場面」と「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」」⁴⁰、「年末年始に関する分科会から政府への提言」⁴¹を発表した。

図5 国内の重症者、新規陽性者数等の推移（2020年1月16日～10月31日）



厚生労働省「データからわかる—新型コロナウイルス感染症情報—」を基に作成

⁴⁰ 第12回 新型コロナウイルス感染症対策分科会 「分科会から政府への提言 感染リスクが高まる「5つの場面」と「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」」2020年10月23日
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/bunkakai/teigen_12_1.pdf

⁴¹ 第12回 新型コロナウイルス感染症対策分科会 「年末年始に関する分科会から政府への提言」2020年10月23日 https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/bunkakai/teigen_12_2.pdf

【日本医師会の対応】

10月1日は菅総理⁴²、加藤勝信官房長官⁴²、河野太郎特命担当大臣⁴³、平井卓也特命担当大臣⁴³と日医三役とで相次いで会談が行われた。

菅総理との会談では、菅総理が新型コロナウイルス感染症対策への日頃の協力に対する感謝を伝えるとともに、医療機関の厳しい経営状況と支援について一定の理解を示し、今後も政府と医師会が協力して感染症対策に取り組む方針で一致した。

加藤官房長官との会談では、医療のデジタル化に関し、オンライン診療や死亡診断書の電子化などに関する意見交換が行われた。日医からは医療機関への支援について要請し、加藤官房長官からは財務省に支援の必要性を説明していることや、診療報酬体系も含め、新型コロナウイルス感染症収束後の医療の在り方について検討する必要性についての考えが示された。

河野大臣との会談では、オンライン診療、電子レセプト推進、死亡診断書のオンライン入力作成、医師資格証カード等が話題となり、医療のデジタル化とネットワーク化は今後必須であるとの認識で一致した。

平井大臣との会談では、マイナンバーカードと絡めて医師資格証カードが話題となり、医師資格証カード取得方法の簡素化と新たに医師となる人へ医師資格証カードを交付する制度の構築を目指すことで見解が一致し、ベンダーごとに異なるレセプト形式について、大臣は統一化に向けてベンダーに働きかける意向を示した。

10月7日は、オンライン診療等について中川会長と田村厚生労働大臣で会談を行った⁴⁴。中川会長はオンライン診療に関する日医の考えを示すとともに、オンライン健康相談

⁴² 「菅総理と初会談—中川会長」「日医君」だより No.435 令和2年（2020年）10月1日
<https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009612.html>

⁴³ 「菅内閣発足を受けて河野太郎、平井卓也両内閣府特命担当大臣を表敬訪問」「日医君」だより No.437
令和2年（2020年）10月2日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009615.html>

⁴⁴ 「田村厚労大臣とオンライン診療等について会談」「日医君」だより No.440 令和2年（2020年）10月9日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009622.html>

に関し「国として定義の明確化」、「省庁横断による指針の作成」、「業界ガイドラインの作成」、「利用者リテラシーの向上や本人認証の徹底等、システム面での整備」などを要求した。大臣は、この問題は今後も日医と相談しながらやっていきたいとし、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応など様々な点について、両者が協力していくことを確認した。

同日開催された定例記者会見では、「第 7 回日本の医療に関する意識調査」⁴⁵の調査結果が公表された⁴⁶。

本調査は 2002 年から約 3 年ごとに実施しているが、2020 年 7 月に実施した今回は「新型コロナウイルス感染症の国民への影響の把握」も調査し、全国の 20 歳以上の男女約 1,200 人が回答した。

調査結果からは、国民の 8 割以上が生活の不安を感じ、生活様式の変化で精神的不調を感じた人が約 36%、身体の不調を覚えた人が約 20%いたことが判明した。また、医療機関での感染の不安から受診を控えた人は約 70%にのぼり、国民の心身の影響への対応が喫緊の課題であることが示された。

感染の状況や感染防止対策について国が迅速な情報提供を行ったかに関しては、約 6 割は迅速でなかったと感じており、タイムリーな情報提供の必要性が示された。

14 日の定例記者会見では、中川会長が季節性インフルエンザや新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた発熱患者受け入れ体制（診療・検査医療機関）についての日医の見解を示した⁴⁷。

中川会長は、各医療機関が「発熱患者の診療」、「インフルエンザの検査」、「新型コロナウイルスの検査」にどのように対応するかを検討し、それぞれ可能な範囲で対応していくことを要請した。

⁴⁵ 日医総研ワーキングペーパー No.448 「第 7 回日本の医療に関する意識調査」江口成美 出口真弓
<https://www.jmari.med.or.jp/wp-content/uploads/2021/10/WP448.pdf>

⁴⁶ 「「第 7 回 日本の医療に関する意識調査」の結果を公表」「日医君」だより No.441 令和 2 年（2020 年）10 月 9 日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009617.html>

⁴⁷ 「定例記者会見 「医療機関における発熱患者受け入れ態勢について」」「日医君」だより No.443 令和 2 年（2020 年）10 月 15 日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009624.html>

また、常任理事からは「令和 2 年度インフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援補助金」（発熱外来補助金）について、具体的な 7 つのケースを示し、医療機関への補助金がどのようなになるのかの解説が行われた。

第 18 回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会が 30 日に WEB 会議で開催された⁴⁸。

議事は「新型コロナウイルス感染症の直近の発生状況」、「発熱外来診療体制確保支援補助金（診療・検査医療機関）」、「新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種」、「新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度」、「COVID19-JMAT の登録及び損害保険」、「その他」であった。

このうち、ワクチン接種に関して、都道府県医師会から副反応への対応についてのマニュアル作成の必要性の指摘や保存方法についての質問が行われた。

「新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度」については、申し込み開始時期の決定や対象者に看護補助者も含まれるようになったことの説明が行われた。

「COVID19-JMAT の登録及び損害保険」については、6～9 月時点で 5,566 人が加入しており、11 月からはリスク実態に応じた保険料水準の見直し並びに熱中症リスクを補償する新たな保険にリニューアルされることや、保険料を約 30%引き下げることが紹介された。

⁴⁸ 「第 18 回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会」「日医君」だより No.454 令和 2 年（2020 年）11 月 4 日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009670.html>

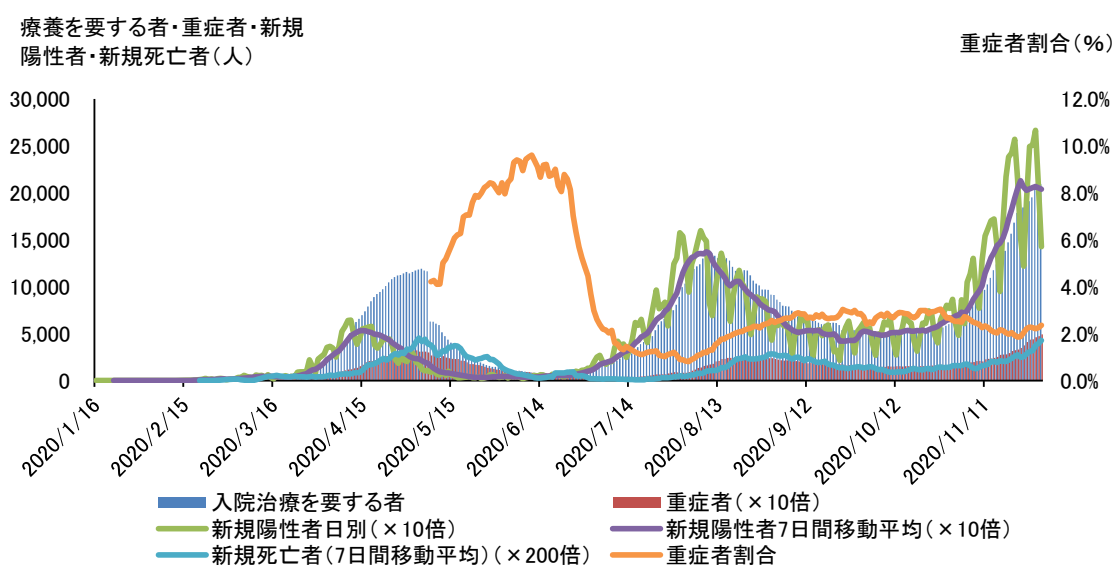
3.5. 2020 年 11 月の日本医師会の主な対応

- 11 月 4 日： 中川会長が国民に対し、年末年始の新型コロナウイルス感染症の感染予防の徹底を呼び掛ける動画を公式 YouTube 上で公開
- 11 月 5 日： 定例記者会見。新型コロナウイルス感染症の感染状況、新型コロナウイルス感染症の診療所経営への影響（2020 年 7～8 月分）に関する調査結果等について報告
- 11 月 11 日： 定例記者会見。中川会長が現在の状況を「第 3 波」と考えてよいのではないかとの見方を示す
- 11 月 16 日： YOU+YU Project より医療従事者にフェイスシールド 5,000 枚が寄贈され、贈呈式を実施
- 11 月 17 日： 西浦博京都大学大学院医学研究科教授を講師とした第 1 回有識者講演勉強会を開催。テーマは「新型コロナウイルス感染症の感染の異質性について」
- 11 月 18 日： 定例記者会見。中川会長が「Go To トラベル事業」を感染者急増のきっかけと指摘。国民に対し、週末の連休を『秋の我慢の 3 連休』とすることへの理解と協力を求める
- 11 月 25 日： 定例記者会見。「最近の新型コロナウイルス感染症の感染状況を受けて」、「日本医師会休業補償制度創設」等について報告
- 11 月 27 日： ・第 19 回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会

【新型コロナウイルス感染症の発生状況】

11月に入ると、国内の新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数が急速に増加し、18日には1日当たりの新規陽性者数が初めて2,000人以上になった。累積陽性者数は、11月1日に10万人を超えると、11日に11万人超、18日に12万人超、22日に13万人超、27日に14万人超と、これまでにない速さで増加した。重症者数、死亡者数も新規陽性者の増加に伴い、増加傾向の兆しが見え始めた。

図6 重症者、新規陽性者数等の推移（2020年1月16日～11月30日）



厚生労働省「データからわかるー新型コロナウイルス感染症情報ー」を基に作成

9 日に開催された政府の分科会は、「今までよりも踏み込んだクラスター対応」、「対話のある情報発信」、「店舗や職場などでの感染防止策の確実な実践」、「国際的な人の往来の再開に伴う取り組みの強化」、「感染対策検証のための遺伝子解析の推進」の 5 項目からなる「緊急提言 最近の感染状況を踏まえた、より一層の対策強化について」をとりまとめた⁴⁹。

ステージⅢに移行する都道府県が増加しつつあることから、20 日に、これまでよりも強い対策を求める提言⁵⁰を発表したが、国民や政府に危機感が十分に伝わっていないとして、25 日には「現在の感染拡大を沈静化させるための分科会から政府への提言」をとりまとめた⁵¹。提言では、短期間（3 週間程度）に集中して取り組むべき課題として、必要な感染防止対策が行われない場合、ステージⅢ相当の地域とそれ以外の地域の往来の自粛や酒類を提供する飲食店の営業時間の短縮等を求めた。

⁴⁹ 新型コロナウイルス感染症対策分科会 第 14 回資料「緊急提言 最近の感染状況を踏まえた、より一層の対策強化について」2020 年 11 月 9 日開催

⁵⁰ 新型コロナウイルス感染症対策分科会 第 16 回資料「私たちの考え-分科会から政府への提言-」2020 年 11 月 20 日開催

⁵¹ 新型コロナウイルス感染症対策分科会 第 17 回資料「現在の感染拡大を沈静化させるための分科会から政府への提言」2020 年 11 月 25 日

【日本医師会の対応】

政府の分科会が年末年始に関する提言を公表したが、年末年始にかけて新型コロナウイルス感染症の感染拡大が起これぬよう、新型コロナウイルス感染症の感染予防の徹底を中川会長が国民に向けて呼びかける動画を作成し、11月4日、日本医師会公式ホームページや日本医師会公式 YouTube チャンネルで公開した⁵²。

5日の定例記者会見では、「新型コロナウイルス感染症の感染状況」⁵³、「新型コロナウイルス感染症の診療所経営への影響（2020年7～8月分）に関する調査結果」⁵⁴等の報告が行われた。

「新型コロナウイルス感染症の感染状況」について、中川会長は、北海道で新規感染者が急増している事態に憂慮を示すとともに、冬に向けて感染拡大が懸念されることから、国民に対しさらなる感染予防策の徹底を呼び掛けた。体調不良を感じた際は、「みんなで安心マーク」を掲示している医療機関の受診も求めた。

「新型コロナウイルス感染症の診療所経営への影響（2020年7～8月分）に関する調査結果」は3月以降継続して実施している調査で、5回目となる今回は、2019年および2020年の7～8月の「レセプト件数・診療実日数・点数」、「損益状況（医業収入、介護収入、医業・介護費用、医業利益）」をみた。

7月分は624施設、8月分は493施設から回答が得られた。調査からは、「特に小児科、耳鼻咽喉科における入院外総件数、入院外総点数の対前年同月比の減少の継続」、「1施設当たりの医業収入の前年同月比の減少の継続」等が明らかとなった。日本医師会は同調査を継続し、新型コロナウイルス感染症が医療機関に与える影響について、国民、政府、厚生労働省等に広く訴えとした。

⁵² 「年末年始に向け新型コロナの感染予防の徹底を求める国民向け動画を公表」 「日医君」 だより No.453 令和2年（2020年）11月4日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009667.html>

⁵³ 「新型コロナの感染状況等について見解示す」 「日医君」 だより No.455 令和2年（2020年）11月12日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009669.html>

⁵⁴ 「新型コロナウイルス感染症の診療所経営への影響（2020年7～8月分）に関する調査結果を報告」 「日医君」 だより No.457 令和2年（2020年）11月10日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009668.html>

11 日に開催された定例記者会見で中川会長は、現在の状況はいわゆる「第 3 波」と考えてよいのではという見方を示し、感染拡大を防ぐためにも手洗いやマスク着用といった基本的な感染防止対策や換気の徹底、3 密を回避するなどの努力が必要とした⁵⁵。

プロバレーボールプレーヤーの越川優選手が代表を務める「You+Yu Project」から全国 20 都道府県の中学生による医療従事者への手書きの応援メッセージが 1 枚ずつ添付されたフェイスシールド 5,000 枚が寄贈され、贈呈式が 16 日開催された⁵⁶。フェイスシールドは日本医師会を通じて各地の医師会へ届けられた。

「有識者講演勉強会」の第 1 回が 17 日、開催された⁵⁷。勉強会はオンライン配信により全国の医師会からも聴講可能となる形式で行われた。

第 1 回講演は西浦博京都大学大学院医学研究科教授による「新型コロナウイルス感染症の疫学と疫学モデル」であった⁵⁸。講演では、「人口密度」、「気温」、「移動」、「コンプライアンス（感染予防意識）」が 2 次感染の大きな要因になると指摘し、ハンマーを降り下ろすような強い対策（ハンマー）と、感染者数が少なくなったら新しい生活様式やクラスター対策を講じながら感染者数が上がりすぎないように維持すること（ダンスフェーズ）を組み合わせた「ハンマーアンドダンス」をいかにうまくやるかが重要であることを紹介した。その上で、社会の分断を防ぐための医師会の役割として、「医療崩壊のリスク」や「医療従事者を護るために流行抑制」を社会に訴えるとともに、それらを放置するのであれば、「医療がずっと社会のインフラだと思わないほうが良い」という警告を発するべきであるとした。

18 日に開かれた定例記者会見で中川会長は、西浦教授の考えに賛意を示した。また、3 連休が間近に迫っていることから、国民に対し感染拡大地域への移動の自粛を要望すると

⁵⁵ 「新型コロナウイルス感染症の感染者数急増を受けて」「日医君」だより No.458 令和 2 年（2020 年）11 月 12 日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009674.html>

⁵⁶ 「中学生から医療従事者への応援メッセージが添えられたフェイスシールドの寄贈」「日医君」だより No.462 令和 2 年（2020 年）11 月 4 日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009677.html>

⁵⁷ 公益社団法人日本医師会「「有識者講演勉強会講演録」について」
<https://www.med.or.jp/japanese/members/info/lecture.html>

⁵⁸ 公益社団法人日本医師会「有識者講演勉強会講演録」（2020 年 11 月 17 日開催）
<https://www.med.or.jp/japanese/members/info/lecture/20201117ss.pdf>

ともに、健康に不安を感じた際は「みんなで安心マーク」が掲げられている医療機関の受診を呼び掛けた⁵⁹。

25日の定例記者会見では、「最近の新型コロナウイルス感染症の感染状況を受けて」⁶⁰、「日本医師会休業補償制度創設」⁶¹等について報告が行われた。

「最近の新型コロナウイルス感染症の感染状況を受けて」では、全国の医療機関の新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ病床は満床状態で、他の疾患の入院受け入れが困難な状態にあるとの認識を示し、今後、感染者が急増すると、新型コロナウイルス感染症患者の治療と通常治療の両立が難しくなるとした。その上で、都道府県は国と調整した上で今後2週間の状況を想定しながら、現在のステージを的確に判断して必要な措置をとることと、国民に対し、あらためて感染防止対策の徹底を呼び掛けた。

「日本医師会休業補償制度創設」は、日医の会員施設の医療従事者等が新型コロナウイルスに感染もしくは濃厚接触したことにより、休診日を含む連続7日(7営業日ではない)以上閉院、もしくは外来を全面閉鎖することになった際、医療機関の休業中の補償をする目的で創設された。要件を満たすと保険期間中に1回のみ補償金100万円を請求できる。

なお、保険料の48,000円(1施設当たり)は、厚生労働省の「医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業」の補助対象である。

11月27日に第19回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会がWEB会議で開かれた⁶²。

当日は、「新型コロナウイルス感染症の直近の状況等」、「医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業」、「インフルエンザの流行に備えた新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の取扱い」、「日本医師会休業補償制度の創設」、「新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度12月募集分の報告」、「外来診療をおこなう既存小規模

⁵⁹ 「総論(昨今の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて)」 「日医君」 だより No.463 令和2年(2020年)11月19日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009697.html>

⁶⁰ 「総論(最近の新型コロナウイルス感染症の感染状況を受けて)」 「日医君」 だより No.466 令和2年(2020年)11月26日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009702.html>

⁶¹ 「日本医師会休業補償制度創設について」 「日医君」 だより No.467 令和2年(2020年)11月26日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009701.html>

⁶² 「第19回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会」 「日医君」 だより No.470 令和2年(2020年)11月30日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009720.html>

医療機関を対象とする換気及び暖冷房について（第 1 版）」、「その他」について説明が行われた。

都道府県医師会からは、「GoTo トラベル」の見直しを求める要望書を知事に提出予定との報告や、抗原迅速検査の結果の正確性や陽性率のデータの把握等に懸念があることから改善を求める要望が行われた。

3. 6. 2020 年 12 月の日本医師会の主な対応

- 12 月 1 日： ・ 中川会長が菅総理と会談。重症患者に対する医療提供体制の早急な整備を求める
・ 「日本医師会休業補償制度」受付開始
- 12 月 2 日： ・ 定例記者会見。国民に対し感染防止策の徹底を改めて要請
- 12 月 9 日： ・ 定例記者会見。国民に対し、基本的な感染防止対策の励行と、感染者への誹謗中傷の禁止を呼び掛け
- 12 月 14 日： ・ 中川会長と菅総理大臣が国立国際医療研究センターを視察
- 12 月 16 日： ・ 定例記者会見。コロナ禍における今日の社会経済状況(失業、労災認定、生活保護、自殺)に関する日本医師会の見解を公表
- 12 月 21 日： ・ 医療関係 9 団体で「医療緊急事態宣言」を発表
- 12 月 23 日： ・ 定例記者会見。「今年の振り返り、来年の展望」、「新型コロナウイルス感染症に対応した医療機関等への更なる支援について」等を報告
- 12 月 25 日： ・ 第 20 回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会開催

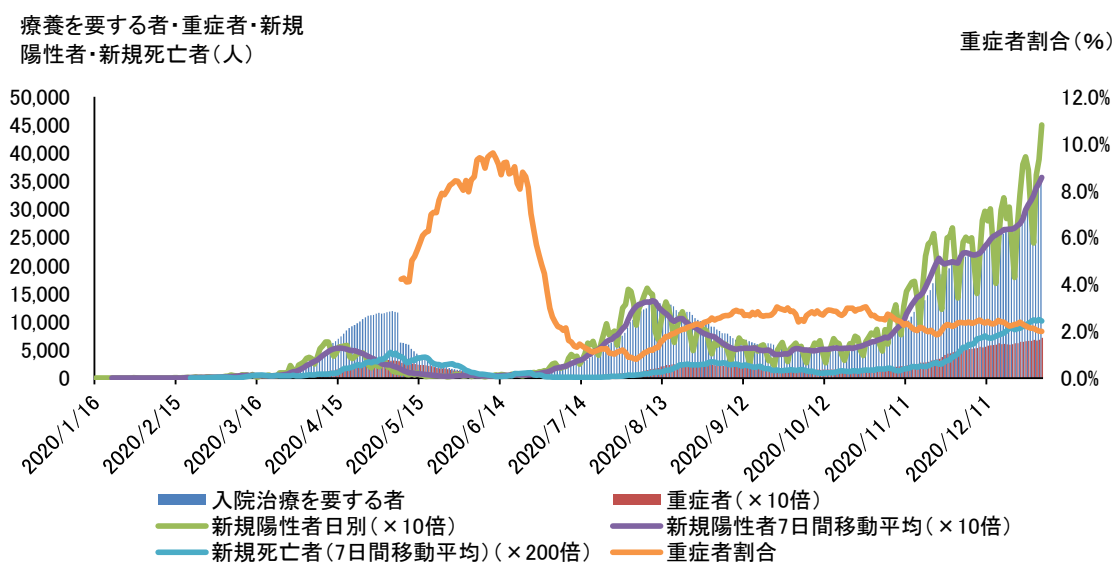
【新型コロナウイルス感染症の発生状況】

新規陽性者数は増加傾向が止まらず、17 日には 1 日当たりの新規陽性者数が初めて 3,000 人超、2 週間後の 31 日には 4,000 人超と当時の最高値を更新した。累積陽性者数は 2 日に 15 万人超、6 日に 16 万人超、11 日に 17 万人超、14 日に 18 万人超、18 日に 19 万人超、22 日に 20 万人超、25 日に 21 万人超、28 日に 22 万人超と、短期間で増加した。新規陽性者数の増加に伴い、重症者数も増加し、1 日時点で 500 人弱だった重症者数は 31 日には 700 人超となった。

医療提供体制のひっ迫はより深刻な状況となり、8 日には自衛隊法に基づく災害派遣として、旭川市へ陸上自衛隊所属の看護師の派遣が決定した。また、12 日時点の北海道、東京都、大阪府、兵庫県、高知県の 5 都道府県の病床使用率は 50%を超え、「ステージⅣ」の状態にあることが判明した。

11日に開催された政府の分科会は「今後の感染の状況を踏まえた対応についての分科会から政府への提言」⁶³を公表し、感染状況が高止まりしている地域を「Go To トラベル」の対象地域から除外することなどを提言した。提言を受け、14日に政府の対策本部が開催され、28日から来年1月11日まで「Go To トラベル」を全国で一斉停止することが決定した。

図 7 新型コロナウイルス感染症の発生状況（2020年1月16日～12月31日）



厚生労働省「データからわかる—新型コロナウイルス感染症情報—」を基に作成

【新型コロナワクチンについて】

10日、厚生労働省がアストラゼネカ社と新型コロナワクチンの開発に成功した場合、来年初頭から1億2,000万回分(6,000万人分)のワクチンの供給(うち約3,000万回分は第一四半期中に供給)を受ける契約を締結したと発表した⁶⁴。

18日にはファイザー社が日本で初めて新型コロナワクチンの製造販売承認を厚生労働省に申請した。

⁶³ 第18回新型コロナウイルス感染症対策分科会 「今後の感染の状況を踏まえた対応についての分科会から政府への提言」2020年12月11日開催

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/bunkakai/seifu_teigen_18.pdf

⁶⁴ 厚生労働省健康局結核感染症課 健康局健康課予防接種室「新型コロナウイルスワクチンの供給に係るアストラゼネカ株式会社との契約締結について」令和2年12月11日

<https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000704539.pdf>

【日本医師会の対応】

12月1日、中川会長が今村副会長と共に総理官邸を訪れ、菅総理と新型コロナウイルス感染症の感染状況等について会談を行った⁶⁵。会談では中川会長が新型コロナウイルス感染症の現状について説明をするとともに、今後は重症者の減少が重要になるとして、総理に重症者を診察している医療現場の視察の同行を要請。日程や場所等の調整を行うこととなった。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて引き続き両方で協力して取り組んでいくことも確認した。

同日、「日本医師会休業補償制度」の募集を開始した⁶⁶。

2日の定例記者会見では、一部の国民に新型コロナウイルス感染症を軽視する動きがあるとして、季節性インフルエンザとの違い等を説明し、国民に感染防止対策の徹底を求めた⁶⁷。

9日の定例記者会見では、急増する感染者の増加に現場の医療従事者の疲弊も高まっているとし、国民に日常生活での感染防止対策の励行を改めて求めた。また、感染者が誹謗中傷や風評被害に悩むケースもみられることから、感染者は何の落ち度もないとし、避難や中傷の禁止を呼び掛けた⁶⁸。

12月14日、中川会長と菅総理が国立国際医療研究センターを視察した⁶⁹。当日は総理と共に、ECMOなど重症患者への対応、特殊防護具を付けた挿管訓練、タブレット端末を用いてICU病棟で活動する医療従事者の様子などを見学した後、意見交換会に参加した。意見交換会では、センターの医療従事者が総理に対し、要望や年末年始の長期休みにより検査が滞ることへの懸念等を伝え、総理は出来得る限りの支援を行うことを表明した。

⁶⁵ 「新型コロナの感染症状況等について菅総理と会談—中川会長」「日医君」だより No.471 2020年（令和2年）12月1日 http://www.orca.med.or.jp/info/jpn/2020/jpn_2020-12-01-1.html

⁶⁶ 公益社団法人日本医師会「新型コロナウイルス感染症対応『日本医師会休業補償制度』の概要について」
https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20201125_2.pdf

⁶⁷ 「総論（最近の新型コロナウイルス感染症の感染状況を受けて）」「日医君」だより No.473 2020年（令和2年）12月3日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009724.html>

⁶⁸ 「総論（新型コロナウイルス感染症の感染状況を受けて）」「日医君」だより No.478 2020年（令和2年）12月10日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009724.html>

⁶⁹ 「菅総理と共に国立国際医療研究センターを視察」日医ニュース 令和3年（2021年）1月5日号（第1424号） <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009773.html>

16日の定例記者会見では、「コロナ禍における今日の社会経済状況(失業、労災認定、生活保護、自殺)に関して」について、日本医師会の見解の説明が行われた^{70,71}。

「失業」、「労災認定」、「生活保護」、「自殺」に関する公的データを用い、新型コロナウイルス感染症の長期化から、生活苦や家庭などの悩みが深刻化していると分析。失業率が1%増えると自殺者総数が1,000人～2,000人増えるとの報告を紹介し、「新型コロナウイルス感染拡大を減らすことが最大の経済対策」であり、「コロナ禍における事業活動の中で、労働者が身体的にも精神的にも健康的に就労継続できる産業保健体制を行政と職場が共同して構築すること」、「倒産や解雇による失業に伴うメンタルヘルス不調者や自殺者の増加対策」が必要とした。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会、日本看護協会、日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会、東京都医師会は21日に合同記者会見を開き、9団体で意見を取りまとめた「医療緊急事態宣言」を発表した^{72,73}。

宣言では、医療崩壊を防ぐために最も重要なことは「新たな感染者を増やさないこと」で、「国民ひとりひとりの粘り強い行動が感染拡大から収束へと反転する突破口」となると説いた。その上で、国民が安心して新年を迎えるために、「国や地方自治体に国民への啓発並びに医療現場の支援のための適切な施策を要請」、「国民の生命と健康を守るため、地域の医療及び介護提供体制を何としても守り抜くこと」、国民に対し「引き続き徹底した感染防止対策をお願い」することを宣言した。

会見では都道府県医師会による「都道府県医師会からの地域住民・医療機関に向けたメッセージ」も併せて紹介された⁷⁴。

⁷⁰ 「コロナ禍における今日の社会経済状況（失業、労災認定、生活保護、自殺）に関して」日医ニュース 令和3年（2021年）1月5日号（第1424号） <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009738.html>

⁷¹ 公益社団法人 定例記者会見資料「コロナ禍における今日の社会経済状況（失業、労災認定、生活保護、自殺）に関して」令和2年12月16日 https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20201216_2.pdf

⁷² 「医療関係9団体で「医療緊急事態」を宣言」日医ニュース 令和3年（2021年）1月5日号（第1424号） <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009754.html>

⁷³ 「医療緊急事態宣言」 https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20201221_11.pdf

⁷⁴ 「都道府県医師会からの地域住民・医療機関に向けたメッセージ」（令和2年12月21日） https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20201221_12.pdf

参考資料 5 医療緊急事態宣言（2020 年 12 月 21 日）

医療緊急事態宣言

新型コロナウイルスの感染拡大はとどまることを知らず、このままでは、新型コロナウイルス感染症のみならず、国民が通常の医療を受けられなくなり、全国で必要なすべての医療提供が立ち行かなくなります。

医療崩壊を防ぐために最も重要なのは、新たな感染者を増やさないことです。国民ひとりひとりの粘り強い行動が感染拡大から収束へと反転する突破口になります。このクリスマスや年末年始が、今後の日本を左右するといっても過言ではありません。

医療従事者を含めたすべての日本国民が一致団結し、新型コロナウイルス感染症を打破する意を決するときは今しかありません。

皆様に安心して新年を迎えていただくために、以下を宣言します。

- 一、私たちは、国や地方自治体に国民への啓発並びに医療現場の支援のための適切な施策を要請します。
- 一、私たちは、国民の生命と健康を守るため、地域の医療及び介護提供体制を何としても守り抜きます。
- 一、私たちは、国民の皆様に対し、引き続き徹底した感染防止対策をお願いします。

2020 年 12 月 21 日

公益社団法人	日本医師会
公益社団法人	日本歯科医師会
公益社団法人	日本薬剤師会
公益社団法人	日本看護協会
一般社団法人	日本病院会
公益社団法人	全日本病院協会
一般社団法人	日本医療法人協会
公益社団法人	日本精神科病院協会
公益社団法人	東京都医師会

23 日には年内最後の定例記者会見が行われ、中川会長が 2020 年の日医の活動を振り返り、来年の展望を示した⁷⁵。また、第三次補正予算の「地域の医療提供体制を維持・確保するための医療機関等支援」の概略についての説明も行われた⁷⁶。

25 日には第 20 回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会が WEB 会議で開催された⁷⁷。

当日の議事は、「(1) 新型コロナウイルス感染症の直近の状況等について」、「(2) 厚生労働省感染拡大に伴う入院患者増加に対応するための医療提供体制パッケージについて」、「(3) 「新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム (G-MIS)」のシステム改修に伴う対応について (厚労省)」、「(4) 補正予算予備費による更なる病床確保のための新型コロナ患者の入院受入医療機関への緊急支援について」、「(5) 新型コロナウイルス感染症に対応した医療機関等への更なる支援 (第 3 次補正予算・診療報酬等) について」、「(6) 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業に関する Q&A (第 10 版) について」、「(7) 新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保について (厚労省)」、「(8) 「年末年始における医療提供体制等に関する緊急調査」について」、「(9) 高齢者施設等の感染対策について」であった。

このうち、(2) に関し、都道府県医師会からは、従業員の管理マニュアルの作成やクラスター防止対策チームへの補助の改善などの要望が出された。

また、(7) に関して、都道府県医師会から厚生労働省に対し、副反応に関するマニュアルの作成や、優先接種対象に通所介護施設の従業員も含めることなどの意見、要望が行われた。

⁷⁵ 「今年を振り返って、来年の展望について」「日医君」だより No.496 2020 年 (令和 2 年) 12 月 24 日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009763.html>

⁷⁶ 「新型コロナウイルス感染症に対応した医療機関等への更なる支援について」「日医君」だより No.497 2020 年 (令和 2 年) 12 月 25 日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009761.html>

⁷⁷ 「第 20 回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会」「日医君」だより No.500 2021 年 (令和 3 年) 1 月 5 日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009767.html>

3.7. 2021 年 1 月の日本医師会の主な対応

- 1 月 6 日：・定例記者会見。「新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について」等を報告。中川会長が現実には医療崩壊の状況にあるとする見解を示す
- 1 月 13 日：・定例記者会見。「新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について」、「年末年始の医療提供体制等に関する調査結果」等を報告
- 1 月 14 日：・中川会長が総理官邸での「政府と医療関係団体の意見交換」に出席
- 1 月 18 日：・第 21 回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会
- 1 月 20 日：・定例記者会見。「新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について」等を報告。会内に「都道府県医師会向けワクチン接種体制相談窓口」を設置することを発表
 - ・四病院団体協議会並びに全国自治体病院協議会との合同で「新型コロナウイルス感染症患者受入病床確保対策会議」を立ち上げ
- 1 月 22 日：・中川会長、今村副会長が河野太郎ワクチン接種推進担当大臣と会談。新型コロナウイルスワクチン接種に関し、全面的な協力を申し出る
- 1 月 27 日：・定例記者会見。「新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について」等を報告

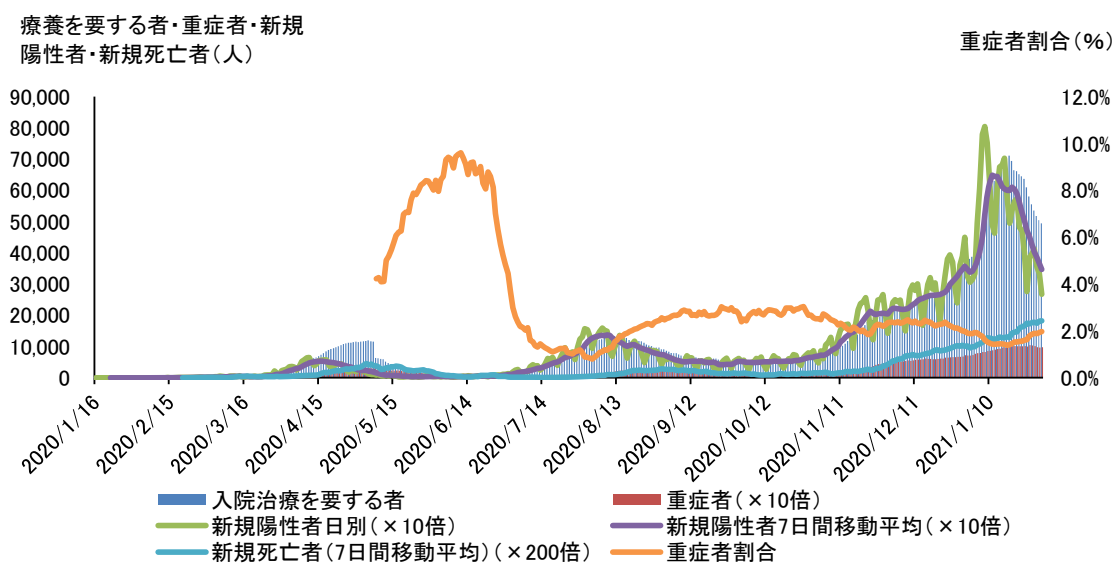
【新型コロナウイルス感染症の発生状況】

1 月 7 日、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、1 都 3 県を対象に、2 月 7 日までの期限とする緊急事態宣言が発令された。13 日には栃木県、大阪府、兵庫県、京都府、愛知県、岐阜県、福岡県も対象地域に追加された。

国内の 1 日当たりの新規陽性者数は 6 日に 6,000 人超、7 日に 7,000 人超、8 日に 8,000 人超を記録した後、減少傾向に入りだったが、新規陽性者の 7 日間移動平均は 31 日時点でも 3,000 人台であった。

22 日、国内の一日当たりの新規死亡者数は 105 人で、初めて 100 人以上となった。23 日には国内の累積死者数が 5,000 人超となった。

図 8 新型コロナウイルス感染症の発生状況（2020 年 1 月 16 日～2021 年 1 月 31 日）



厚生労働省「データからわかる－新型コロナウイルス感染症情報－」を基に作成

【新型コロナワクチンについて】

1 月 11 日にアストラゼネカ社が厚生労働省に新型コロナワクチンの製造販売承認を申請した。

新型コロナワクチンの接種を円滑に進めるため、菅総理は 18 日、河野太郎行政改革担当大臣をワクチン接種推進担当大臣に指名した⁷⁸。

20 日、厚生労働省は日本での薬事承認を前提に、年内に 1 億 4,400 万回分の新型コロナワクチンの供給を受ける契約をファイザー社と締結した⁷⁹。29 日、ファイザー社は国内での治験データを厚生労働省に提出した⁸⁰。

⁷⁸ 首相官邸 内閣官房長官記者会見 「新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の円滑な推進のための指示について」令和 3 年 1 月 19 日（火）午前 https://www.kantei.go.jp/jp/tyoukanpress/202101/19_a.html

⁷⁹ 厚生労働省 健康局結核感染症課 健康局健康課予防接種室 「新型コロナウイルスワクチンの供給に係るファイザー株式会社との契約締結について」令和 3 年 1 月 20 日
<https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000723852.pdf>

⁸⁰ NHK NEWS WEB 「米ファイザー 治験データを厚労省に提出 来月承認の是非判断へ」2021 年 1 月 29 日 23 時 28 分配信 <https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210129/k10012840521000.html>

【日本医師会の対応】

1月6日、2021年初の定例記者会見が行われた。「新型コロナウイルス感染症の最近の動向について」に関し、中川会長は(1)緊急事態宣言(2)“医療崩壊”の概念(3)国民へのお願い(4)直近の新型コロナウイルス感染症の医療提供体制(5)通常診療の受診控えの懸念(6)学校の休校(7)ワクチン接種、の7点について日本医師会の考えを説明した⁸¹。

(2)に関し、「医療崩壊」は「必要な時に適切な医療を提供できない、適切な医療を受けることができない」状態であり、「必要な時に医療自体を提供できない、医療自体を受けることができない」という「医療壊滅」の状態にならなければ医療崩壊ではないというのは誤解であり、「現実には既に医療崩壊である」との認識を示した。

また、(7)に関しては、会内に会長、三副会長、釜范常任理事、宮川政昭常任理事をメンバーとする「ワクチン接種体制検討委員会」を立ち上げたことを説明。国民に対し、ワクチン接種が可能となるまでの間、感染予防対策を続けていくことを要請した。

13日の定例記者会見では、「新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について」^{82,83}、「年末年始の医療提供体制等に関する緊急調査」^{84,85}結果等について報告が行われた。

「新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について」では、中川会長は、さらに感染者数の増加が続くと「医療崩壊」から「医療壊滅」に至るとし、今後の感染拡大の状況によっては、緊急事態宣言の全国的な発令も検討すべきで、先手の対策を講じていくことが大切であると指摘した。

「年末年始の医療提供体制等に関する緊急調査」は2020年12月に日医が都道府県医師会・郡市区医師会を対象に、各医師会管下における年末年始の医療提供体制の構築状況な

⁸¹ 「新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について」「日医君」だより No.502 2021年(令和3年)1月5日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009769.html>

⁸² 「新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について」「日医君」だより No.507 2021年(令和3年)1月14日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009789.html>

⁸³ 公益社団法人日本医師会 定例記者会見資料「新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について」2021年1月13日 https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20210113_1.pdf

⁸⁴ 「年末年始の医療提供体制等に関する調査結果を公表」「日医君」だより No.508 2021年(令和3年)1月14日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009788.html>

⁸⁵ 公益社団法人日本医師会 定例記者会見資料「年末年始における医療提供体制等に関する緊急調査」2021年1月13日 https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20210113_2.pdf

らびに問題事例について尋ねたもので、44 都道府県医師会・236 郡市区医師会から回答が寄せられた。

年末年始の医療提供体制については、都道府県医師会の 8 割、郡市区医師会の 6 割が総合的にみて構築されていると回答した。対応事例としては、「郡市区医師会等の調整により、各医療機関が「診療・検査医療機関」として対応」、「休日診療所や急患センターの人員増強や発熱外来の設置、休日当番医の拡充」、「PCR 検査センターの設置」等が寄せられた。

また、年末年始に限らない今後の課題として、人材不足が主要因となり、患者の適切なトリアージや保健所・行政と医師会との連携がうまくいっていない事例があることが判明し、日医として厚生労働省と課題を共有してきめ細かい対応に努めていくとした。

14 日、総理官邸で「政府と医療関係団体の意見交換」が行われ、中川会長が出席した⁸⁶。意見交換は、政府から菅総理、田村厚生労働大臣、西村新型コロナ対策担当大臣が、医療関係団体からは中川会長の他、福井トシ子日本看護協会会長、相澤孝夫日本病院会会長、猪口雄二全日本病院協会会長、加納繁照日本医療法人協会会長、湯澤由紀夫全国医学部長病院長会議会長が出席した。

中川会長は、全国的に医療現場は医療崩壊が進行中の状況にあることを指摘して危機感を示したうえで、助かる命に優先順位をつけるような状況を避けるためにも、医療現場が一丸となって取り組んでいく決意を表明。全国の対応可能な全ての開業医に対し、これまで以上の支援を要請していく考えであることを示した。

政府側からは、ワクチン接種に向けた体制整備の要請や、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを行っている医療機関への支援に取り組んでいくことなどが示された。

18 日、第 21 回新型コロナウイルス感染症都道府県医師会担当理事連絡協議会が WEB 会議で開催された⁸⁷。

当日の議事は、「(1) 新型コロナウイルスワクチンの接種（厚生労働省）」、「(2) 新型コロナウイルス感染症対応日本医師会休業補償制度加入状況報告」、「(3) G-MIS の

⁸⁶ 「政府と医療関係団体の意見交換に出席」「日医君」だより No.509 2021 年（令和 3 年）1 月 15 日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009793.html>

⁸⁷ 「第 21 回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会」「日医君」だより No.511 2021 年（令和 3 年）1 月 15 日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009808.html>

改修」、「(4) 日本医師会「年末年始の医療提供体制に関する緊急調査」、「(5) 病床数の国際比較」、「(6) 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の取扱い等」、「(7) 新型コロナウイルス感染症に関する補助事業」、「(8) COVID19-JMAT 活動」、「(9) 高齢者施設等の感染対策」についてであった。

都道府県医師会からは、(1) に関し、日医にワクチン接種対策本部を設置し、情報発信を求める要望や、アナフィラキシーショックの対応マニュアルの作成の要望が行われた。また、介護関係者や警察関係者を優先接種の対象とすべきであるという意見も出された。

(2) については、1 月 13 日時点で 8,203 施設が加入したとの報告が行われた。

(8) については、1 月 12 日までに 27,291 人の派遣（宿泊療養施設：5,414 人、地域外来検査センター（PCR 外来）：21,351 人、その他：526 人）が行われ、昨年 12 月から派遣数が急増しているとの報告が行われた。

新型コロナウイルス感染症患者の急増により入院患者を受け入れることが出来ないケースが生じていることを受け、日医は急遽、四病院団体協議会（四病協）、全国自治体病院協議会（全自病協）と合同で「新型コロナウイルス感染症患者受入病床確保対策会議」を立ち上げ、20 日に TV 会議システムを用いた初会合を実施した⁸⁸。

同日開催の定例記者会見で中川会長は、対策会議の設立と第 1 回会合の実施について報告し、会議では「コロナ対応病床をさらにできるだけ増やすための方法」、「中小病院でコロナ回復患者の受け入れ機能の拡充が可能か」、「収束まで時限的にコロナ対応病院の病床を拡大すると同時に通常医療機能を中小病院に代替することは可能か」などについて、公立、公的、民間を問わず議論していくことを示した⁸⁹。

また、新型コロナワクチン接種に関し、都道府県医師会からの相談を受け付ける「都道府県医師会向けワクチン接種体制相談窓口」を設置することを公表した⁸⁹。

22 日、中川会長、今村副会長が内閣府を訪問し、河野ワクチン接種推進担当大臣と会談した⁹⁰。

⁸⁸ 「民間医療機関における新型コロナ患者の受け入れ病床の拡大に向け議論を開始」 「日医ニュース」 2021 年（令和 3 年）2 月 5 日号（第 1426 号） <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009833.html>

⁸⁹ 「定例記者会見 新型コロナウイルス感染症の最近の動向について」 「日医君」 だより No.512 2021 年（令和 3 年）1 月 21 日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009807.html>

⁹⁰ 「河野ワクチン担当大臣にワクチン接種への全面協力を約束」 「日医君」 だより No.516 2021 年（令和 3 年）1 月 25 日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009810.html>

河野大臣は医師会に対し、新型コロナワクチン接種に対する支援を要請し、中川会長は全国の医師会と力を合わせて全面的に協力すると表明した。接種体制については、各地域の実情に合った体制を築くべきという方針で、両者の見解が一致した。

今村副会長は、国民が副反応に敏感に反応しやすい傾向があるとし、慎重に対応しながら徐々に接種を拡大していくことを要請した。

27日の定例記者会見で中川会長は、河野大臣との会談の結果および緊急事態宣言の解除に対する見通し等について報告した⁹¹。

厚生労働省が集団接種を前提とした新型コロナワクチンの接種体制の構築を自治体に依頼していることに関し、集団接種と個別接種を適切に組み合わせた柔軟な体制の構築が必要であるとし、かかりつけの診療所でも接種が可能となるよう、国に対し財政支援とワクチン供給の確保を要請していく考えを示した。併せて、希望する小規模医療機関にワクチンを小分けで届けられるよう、卸業者との調整も求めているとした。

また、2月7日までとされている緊急事態宣言の解除については、6指標（病床使用率、療養者数、陽性率、1週間の感染者数、感染者数の前週比、感染経路不明者の割合）の全てがステージ2になる見通しは低いとし、7日の解除は現実的でないとの見方を示した。

⁹¹ 「新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について」「日医君」だより No.518 2021年（令和3年）1月29日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009813.html>

3.8. 2021 年 2 月の日本医師会の主な対応

- 2 月 2 日：・日本医薬品卸売業連合会の役員等とワクチン移送の準備状況について情報共有と意見交換
- 2 月 3 日：・定例記者会見。「新型コロナウイルス感染症患者受入病床確保対策会議による病床確保等に向けた具体的方策」、「医療従事者への人権侵害」、「新型コロナウイルス感染症の診療所経営への影響（2020 年 9～10 月分）に関する調査」結果等について報告
- 2 月 10 日：・定例記者会見。「緊急事態宣言」、「ワクチン接種体制」等について報告
・中川会長が今村副会長と共に総理官邸を訪問し、新型コロナウイルスワクチンの接種事業について、菅総理らと意見交換
- 2 月 12 日：・全国知事会との間で、新型コロナウイルス感染症の予防接種に係る集合契約を締結
- 2 月 14 日：・中川会長名で「新型コロナウイルスワクチンの薬事承認を受けて」のコメントを発表
- 2 月 15 日：・都道府県医師会に「新型コロナウイルスワクチンの接種体制の構築にかかる薬剤師の協力について」通知を发出
- 2 月 16 日：・「日本医師会新型コロナウイルスワクチン速報」配信開始
・第 22 回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会
- 2 月 17 日：・定例記者会見。「新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について」等を報告
- 2 月 19 日：・都道府県医師会・郡市区医師会に対し、日医ホームページ内に「新型コロナウイルス感染症の予防接種に関する医療機関・医師会向けホームページサイト」を開設したことを同日付で通知
- 2 月 24 日：・定例記者会見。「新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について」「唾液による抗原検査キットの販売に関する日本医師会の見解」等について報告

【新型コロナウイルス感染症の発生状況】

新規陽性者数、入院患者数は減少傾向だが、重症者数、新規死亡者数は増加傾向にあった。累積陽性者数は6日に40万人を突破した。

緊急事態宣言は当初2月2日までの予定であったが、栃木県以外の10都府県は3月7日まで延長された。その後、新規感染者数が減少したことなどを理由に、大阪、兵庫、京都、愛知、岐阜、福岡の2府4県の緊急事態宣言は2月28日で解除となった。

3日、新型インフルエンザ対策特別措置法（特措法）、感染症法、検疫法の改正案が参議院で可決成立し即日公布、13日から施行した。

特措法の改正により、「まん延防止等重点措置」が新たに設けられた。また、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が敷かれた場合、対象地域の都道府県知事は、施設の使用制限の要請や、正当な理由なく応じない場合の命令が可能となり、要請や命令に応じない場合は必要な範囲での立ち入り検査などが可能となった。

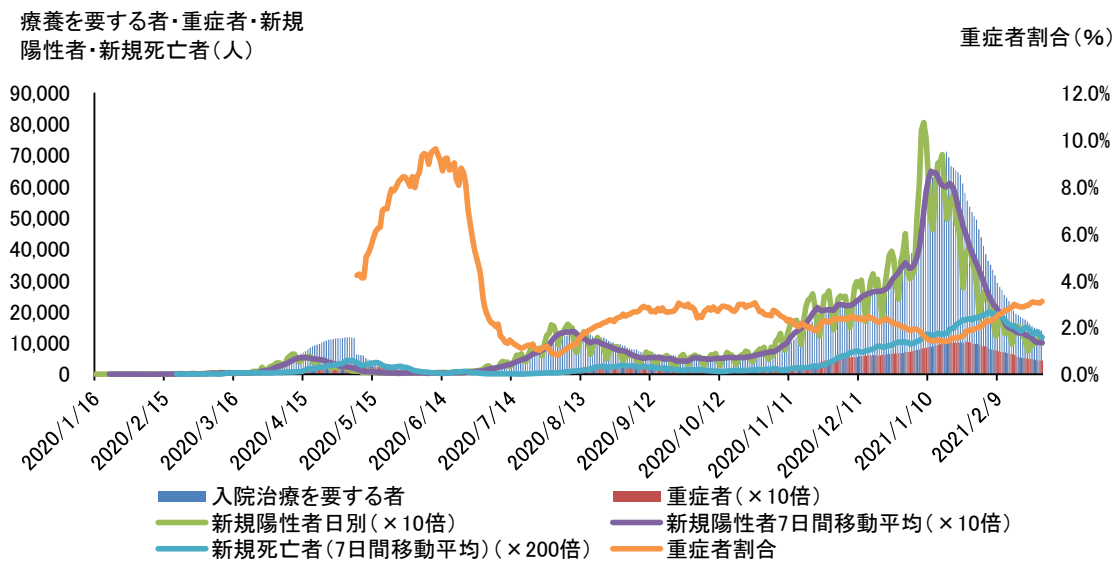
改正感染症法では、知事などが感染者に自宅療養や宿泊療養を要請できる規定が新設された。

【新型コロナワクチンについて】

14日、厚生労働省がファイザー社の新型コロナワクチンの製造販売を特例承認し、17日から医療従事者を対象に先行接種が開始し、初日は125人が接種した。

24日、菅総理は4月12日から高齢者向けワクチンの接種を開始することを表明した。

図 9 新型コロナウイルス感染症の発生状況（2020 年 1 月 16 日～2021 年 2 月 28 日）



厚生労働省「データからわかるー新型コロナウイルス感染症情報ー」を基に作成

【日本医師会の対応】

近々開始予定の新型コロナワクチン接種に関し、配送業務は現場の医療機関を熟知している医薬品卸売業との連携・協力が不可欠という観点から、2 日、日本医師会と医薬品卸売業連合会の役員等によるワクチン移送等の意見交換会が行われた⁹²。医薬品卸売業連合会とは今後さらに連携を強化することで方針が一致した。

3 日の定例記者会見では、意見交換会の実施の他、「緊急事態宣言についての日本医師会の見解」、「新型コロナウイルス感染症患者受入病床の確保」、「医療従事者への人権侵害について」、「医療機関の経営状況」について報告が行われた。

緊急事態宣言が延長されたことに関して中川会長は、現在の状況で解除すると更なる感染拡大を招く恐れがあったとし、宣言延長を評価する考えを示した。また、解除の指標の一つである「病床使用率」は、公表されている数値と現場のひっ迫感との間に大きな乖離があるとし、確保病床数を分母とするもの以外に即応病床数を分母とした病床使用率の公表を要請した⁹²。

「新型コロナウイルス感染症患者の受入病床の確保」については、猪口副会長が報告した⁹³。これは、日医、四病協、全自病協とで立ち上げた「新型コロナウイルス感染症患者受入病床確保対策会議」でとりまとめたもので、「都道府県医師会、都道府県病院団体及び支部による協議会の立ち上げ」、「協議会による情報共有の仕組みの構築・活用」、「受入病床の確保策」、「後方支援病床の確保策」、「宿泊療養施設や自宅療養の充実」、「地域の医師・看護師等の派遣等による対策」-の 7 点について具体的方策を推進していくとした⁹⁴。

⁹² 「新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について」「日医君」だより No.521 2021 年（令和 3 年）2 月 4 日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009826.html>

⁹³ 「新型コロナウイルス感染症患者の病床確保等に向けた具体的方策まとまる」「日医君」だより No.523 2021 年（令和 3 年）2 月 4 日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009825.html>

⁹⁴ 新型コロナウイルス感染症患者受入病床確保対策会議 「新型コロナウイルス感染症患者の病床確保等に向けた具体的方策」令和 3 年 2 月 3 日 https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20210203_2.pdf

参考資料 6 新型コロナウイルス感染症患者の病床確保に向けた具体的方策

新型コロナウイルス感染症患者受入病床確保対策会議 新型コロナウイルス感染症患者の病床確保等に向けた具体的方策 令和3年2月3日 日本医師会 四病院団体協議会 全国自治体病院協議会 令和3年1月、日本医師会や各病院団体は、各都道府県医師会や都道府県病院団体及び支部に対し、行政と連携し、病床が逼迫している地域における更なる受入病床の確保を検討する旨を要請したところである。 この実効性の確保・向上に向け、日本医師会、四病院団体協議会並びに全国自治体病院協議会は新型コロナウイルス感染症患者受入病床確保対策会議を設立し、各都道府県医師会や都道府県病院団体及び支部と緊密な連携をとり、既に講じられている地域の取組を支援するとともに、次に掲げる具体的方策を推進する。 1. 都道府県医師会、都道府県病院団体及び支部による協議会の立ち上げ 都道府県医師会、都道府県病院団体及び支部が連携して協議会（以下、協議会）を立ち上げ、都道府県行政との間で緊密な連携をとる。その際、都道府県内の病院団体が統一化されている場合にはそれが都道府県医師会との窓口となるが、統一化されていない場合には、四病院団体協議会構成団体支部並びに全国自治体病院協議会支部が相談して窓口を作る。 なお、既に都道府県医師会と都道府県病院団体及び支部（職能団体、介護・福祉関係団体に拡大している場合を含む）との間で連携体制が構築されている場合には、新型コロナウイルス感染症患者受入病床確保対策会議（以下、「本対策会議」という）はそれを尊重し、支援に努める。 本対策会議は、以下2～6に関する情報（全都道府県分）を集約し、必要な施策を講じる。 1	2. 協議会による情報共有の仕組みの構築・活用 協議会による情報共有の仕組みを構築・活用し、以下のような情報を随時発信し合うなかで、必要な調整・連絡を図る。 - 都道府県内における新型コロナウイルス感染症患者発生状況 - 地域毎の病床使用率、宿泊療養施設の使用率 - 不足する医療機材等の支援要請 - 病床確保、感染防止、医師等の派遣に関する財政支援策（国庫補助事業、地方単独事業）、関係法令上・診療報酬上の取り扱いに関する情報 - その他、新型コロナウイルス感染症患者受入に資する情報等 3. 受入病床の確保策 協議会もしくは地域医療構想調整会議等にて、都道府県調整本部等と連携し、受入病床の確保を行い、当該病院に対し、上記2に関する情報提供及び6に掲げる対策を実施する。本対策会議は、これらの施策を支援する。 （1）新規に新型コロナウイルス感染症の入院加療を要する患者の受け入れを行う病院 （2）既に同患者を受け入れている病院であって、増床や他の疾患患者用病床の転用により、受入病床の拡大を行う病院 4. 後方支援病床の確保策 急性期を過ぎ、引き続き入院加療を要する新型コロナウイルス感染症患者の転院については、協議会もしくは地域医療構想調整会議等において、転出希望病院と転入可能医療機関の組み合わせの決定（マッチング）を行う。 併せて、転入可能病院となる病院に対し、新型コロナウイルス感染症患者の退院基準の周知徹底及びその理解促進を図る。 <u>受入病床、後方支援病床の確保は緊急性があるため、協議会はWEB等を活用し、頻回かつできるだけ多くの病院が参加出来るように工夫する。</u> 5. 宿泊療養施設や自宅療養の充実 行政から地域医師会への健康フォローアップ業務委託を推進し、医師・看護師・事務職等の派遣を行う。 2
---	--

6. 地域の医師・看護師等の派遣等による対策 協議会は、他都道府県の事例紹介、地域の医師・看護師等の派遣を行う。派遣に当たっては、地域の実情に応じて、JMAT（日本医師会災害医療チーム）、DPAT（災害派遣精神医療チーム）、AMAT（全日本病院医療支援班）等の枠組みを活用する。また、新規で新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる病院への技術指導員の派遣、受け入れ病院からの患者引き受け等、必要な対策を立案・実行する。 本対策会議はその対策を支援する。 （1）地域の医師・看護師等の派遣（JMATの派遣） - 新型コロナウイルス感染症患者受入病院に医師・看護師を派遣した病院 - 受入病院の外来診療部門への派遣 - 受入病院から入院患者（回復後のコロナ患者、コロナ以外の患者）を引き受けた病院への派遣 - 宿泊療養施設や自宅療養の健康フォローアップ業務（WEB可）等 - AMATは、その特性や機能を活かして（例：病院救急車による患者の移送・搬送）上記に準じた活動を行う （2）受入病院からの外来患者引き受け - 地域の診療所等 （3）DPATの派遣 - 都道府県知事の要請により以下の活動を行う。 - 宿泊療養施設や自宅療養の患者に対する精神的ケア（WEB可） - 受入病院所属職員の精神的ケア（WEB可）、等 3	
---	--

「医療従事者への人権侵害について」では、日本医師会による「医療従事者等への風評被害に関する調査結果」について、報告が行われた^{95,96}。

この調査は、第2回都道府県医師会長会議で、新型コロナウイルス感染症に関する医療従事者への風評被害について問題提起されたことを受け、日医として実態把握をするともに、国民に対し医療従事者が置かれている状況について理解を求めることを目的に行われた。

調査対象は全国の都道府県医師会で、2020年10月1日から12月25日までに各地で起きた風評被害の対象者と具体的事例、その対応策についてメールで回答してもらい、期日までに全都道府県医師会から698件の回答が寄せられた。

その結果、被害の対象は「医師以外の医療従事者（看護師等）」が40%、「医療機関」が38%と、この2つで約8割を占めていた。被害の内容については、風評被害というよりも医療従事者へのいわれなき差別に当たる事例も見受けられた。

風評被害への対応については、新型コロナウイルス感染症について丁寧に説明し、正しい理解を求めているという回答が多くを占めた。

調査結果を受け、日医は公式 YouTube チャンネルで、医療従事者へのいわれなき差別についての国民に理解を求める啓発動画を公開した⁹⁷。また、日医として正しい情報提供に努めていくこととともに、国やマスコミに対しても正しい情報提供を求めた。

「医療機関の経営状況」については、「新型コロナウイルス感染症の診療所経営への影響（2020年9～10月分）に関する調査」の結果が報告された⁹⁸。2020年3月以降継続的に行っている調査で、第6回目となる今回は、2019年及び2020年の9～10月の（1）レセプト件数・診療実日数・点数、（2）損益状況（①医業収入②介護収入③医業・介護費用④医業利益）をたずねたもので、549施設が回答した。

⁹⁵ 「医療従事者等への風評被害に関する調査結果を公表」「日医君」だより No.522 2021年（令和3年）2月4日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009823.html>

⁹⁶ 公益社団法人日本医師会 定例記者会見資料 「日本医師会新型コロナウイルス感染症に関する風評被害の緊急調査」2021年2月3日 https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20210203_4.pdf

⁹⁷ 「医療従事者へのいわれなき差別に対して国民への理解を求める中川会長出演の動画を公開」「日医君」だより No.520 2021年（令和3年）2月4日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009837.html>

⁹⁸ 「新型コロナウイルス感染症の診療所経営への影響（2020年9～10月分）に関する調査結果を報告」「日医君」だより No.524 2021年（令和3年）2月4日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009824.html>

調査結果からは、特に耳鼻咽喉科と小児科では、感染が再拡大した 11 月以降の受診控えが急激に深刻化していることが明らかとなり、引き続き調査を継続し、国に対して必要な支援を求めていく方針を示した。

10 日の定例記者会見では、「緊急事態宣言の早期解除」、「新型コロナワクチンの接種体制」等について、報告が行われた⁹⁹。中川会長は、緊急事態宣言の解除の前倒しを取りざたされていることについて、病床使用率や重症患者数は依然として高水準であり、緊急事態宣言の解除には医療提供体制のひっ迫状況の解消が不可欠であるとし、早期解除について懸念を表明した。

また、新型コロナワクチンの接種体制には、地域の実情に応じた集団接種と個別接種の柔軟な組み合わせが必要であるとし、政府に対して規制の枠に捉われない柔軟な発想と、徹底した手続きの簡素化を求めた。

同日、中川会長と今村副会長は総理官邸を訪れ、菅総理、河野ワクチン接種推進担当大臣らと意見交換を行った^{100,101}。

菅総理は、医師会が各自治体と協力して接種体制の構築に向けた準備を進めていることに謝意を述べるとともに、接種の実施、V-SYS（ワクチン接種円滑化システム）への登録、接種者管理のためのデータベースの整備等についての協力を改めて要請した。

中川会長は、国のワクチン接種事業に医師会を挙げて協力する意向であることを伝えるとともに、接種体制を下支えする幅広い支援および手続きの徹底的な簡素化を求めた。

手続きの簡素化については、今村副会長も円滑なワクチン接種の推進のためにも現場の状況を踏まえた対応を重ねて要望した。

煩雑な手続きのひとつとして、医療機関が行う個別接種は、各医療機関が自治体（各市町村）から委託を受けて自院で接種するもので、居住地以外での接種も可能であるが、委託契約は各医療機関と各市町村がそれぞれ交わす必要がある。煩雑かつ膨大な事務作業を

⁹⁹ 「新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について」「日医君」だより No.531 2021 年（令和 3 年）2 月 12 日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009845.html>

¹⁰⁰ 「菅総理にワクチン接種事業への全面協力を約束」「日医君」だより No.530 2021 年（令和 3 年）2 月 12 日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009849.html>

¹⁰¹ 首相官邸「日本医師会長との意見交換」令和 3 年 2 月 10 日 https://www.kantei.go.jp/jp/99_suga/actions/202102/10ikenkokan.html

解消するため、12日、全国知事会を市区町村の契約代理人に、日本医師会を接種の参加を希望する会員医療機関等の契約代理人とし、両者との間に新型コロナウイルス感染症の予防接種に係る集合契約を締結した¹⁰²。

この契約の締結により、全国の医療機関でコロナワクチンの接種を受けることが可能となり、住民が住所外で接種を受けた場合の費用請求や支払い事務作業等にかかる負担が軽減されることとなった。

参考資料 7 「新型コロナウイルス感染症の予防接種に係る集合契約の締結について」

日医発第 1121 号（健Ⅱ481F） 令和 3 年 2 月 12 日	
都道府県医師会 会長 殿	公益社団法人日本医師会 会長 中 川 俊 男 （公 印 省 略）
新型コロナウイルス感染症の予防接種に係る集合契約の締結について	
新型コロナウイルス感染症の予防接種の実施にあたり、本件に参加を希望する会員医療機関等の契約代理人として、本会が全国知事会（市区町村の契約代理人）との間で集合契約を締結することにつきましては、令和3年1月26日付け日医発第1077号（健Ⅱ451）をもって、ご連絡申し上げたところであります。 今般、本年2月12日付けで、別添のとおり全国知事会との間で新型コロナウイルス感染症の予防接種に係る集合契約を締結いたしましたのでご連絡申し上げます。 つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会管下郡市区医師会等に対する周知方につきまして、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。 各都道府県医師会、各郡市区医師会ならびに各会員医療機関の先生方におかれましては、委任状の提出、とりまとめ等について引き続き多大なるご協力をお願い申し上げます。	

¹⁰² 公益社団法人日本医師会 日医発第 1121 号（健Ⅱ481F）「新型コロナウイルス感染症の予防接種に係る集合契約の締結について」令和3年2月12日 https://www.med.or.jp/dl-med/kansen/novel_corona/vaccination/2020ken2_481b.pdf

14日、ファイザー社の新型コロナワクチンの製造販売が特例承認されたことを受け、日本医師会は中川会長名でコメントを公表した¹⁰³。

ワクチン接種の開始は、これまでの新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対し、「守り」から「攻め」に転じるものとし、全国の医師会と連携して国民がワクチン接種を受けるかどうかの判断をサポートできる情報をわかりやすく伝えていく意向を示した。接種体制については、集団接種と個別接種を組み合わせることを国に提案しており、ワクチン接種に不安がある人はかかりつけ医に、かかりつけ医がいない人は身近な医療機関や地域医師会に相談するよう、呼び掛けた。

また、ワクチン接種は感染防止のための最大の手段の一つであるが、国民に行き渡るまでには時間が掛かり、ワクチンの長期的な効果の持続性も未知数であるため、国民に対し、引き続き感染防止対策を徹底することを求めた。

参考資料 8 「新型コロナウイルスワクチンの薬事承認を受けて」

令和3年2月14日 新型コロナウイルスワクチンの薬事承認を受けて 公益社団法人日本医師会 会長 中川 俊男 2月14日、日本で初めて新型コロナウイルスワクチンが薬事承認されました。 これまで国民の皆さんが一丸となって新型コロナウイルス感染症拡大と闘ってきました。ワクチンの接種が始まることで、この闘いは、これまでの「守り」から「攻め」に転じるものだと考えます。 皆さんの中には、新型コロナウイルスワクチンの副反応をはじめとする安全性への心配から、ワクチン接種を躊躇されている方もあるかと思いますが、2月12日の薬事・食品衛生審議会第二部会では、今回提供がはじまるファイザー社のワクチンは臨床試験で95%の発症予防効果があり、重篤な副作用がほとんどなかったことが確認されました。また、医療従事者の先行接種においては、接種後の状態や有害事例の収集が行われます。日本医師会としても全国の医師会と連携して情報を収集し、皆さんに、ワクチン接種を受けるかどうかの判断をサポートできる情報をわかりやすくお伝えしていきたいと思っています。 日本医師会は、皆さんが安心して接種を受けられるよう、集団接種に加え、かかりつけ医が行う個別接種を適切に組み合わせることを提案しています。地域の医師会も万全の体制で臨んでいます。基礎疾患をお持ちの方など、ワクチン接種に不安がある方は、あらかじめ、かかりつけ医にご相談いただければと思います。かかりつけ医をお持ちでない方も、身近な医療機関や地域医師会にご相談ください。	ワクチン接種は感染を防止するための最大の手段のひとつです。しかし、ワクチン接種が行き渡るまでには相当な時間が必要です。長期的な効果の持続性も現在ではよくわかっていません。皆さんには、引き続き、マスクの着用、手洗いなど、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
---	---

¹⁰³ 「新型コロナウイルスワクチンの薬事承認を受けてコメントを公表」 「日医君」だより No.534 2021年（令和3年）2月12日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009850.html>

16日から「日本医師会新型コロナウイルスワクチン速報」の配信が開始した。速報を通じて、新型コロナワクチンに関するワクチンの接種、供給、品質・有効性・安全性など、配信日時点でのワクチン接種に必要な確定情報を会員に伝えることを目的としている。配信は不定期で、2022年3月末時点で16号配信された¹⁰⁴。

参考資料 9 日本医師会新型コロナウイルスワクチン速報（第1報）

都道府県医師会・市区医師会 御中

発行：公益社団法人日本医師会
発行日：2021年2月16日

日本医師会 新型コロナウイルス ワクチン速報【第1号】

本日より、新型コロナウイルスのワクチンに関する現時点における確定情報の速報を始めることになりました。速報を通じて、ワクチンの接種、供給、品質・有効性・安全性など、ワクチン接種に必要な情報を皆さまに提供いたします。配信は不定期ですが、土日含め適時の配信を行い、迅速な情報共有に努めます。なお、速報の内容は、配信日時点の情報であり、今後変更される可能性があります。ご不明な点は日本医師会までお問い合わせください。都道府県医師会・市区医師会および会員の先生方におかれましては、引き続き、正確な情報の収集および発信にご協力宜しくお願い申し上げます。

【目次：第1号】

1. 接種体制について
2. ファイザー製ワクチンの接種について
3. 基本型施設への支援

1. 接種体制について

- ・ 医療機関での接種施設の類型は、基本型接種施設、連携型接種施設、サテライト型接種施設となります。[厚生労働省自治体説明会資料 令和3年1月25日]
- ・ 病院・診療所は、連携型およびサテライト型として、個別接種を行うことが可能です。これにより、地域でより多くの接種施設を確保することができます。[厚生労働省自治体説明会資料 令和3年1月25日]
- ・ 介護施設の従事者のうち、介護医療院、介護老人保健施設の従事者については、医療機関と同一敷地内にある場合は、医療機関の判断により、対象となることが可能です。介護療養型医療施設の従事者は、病院・診療所として医療従事者等の範囲に含まれます。[「医療従事者等への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を行う体制の構築について」令和3年1月8日付け健康発0108第2号厚生労働省健康局健康課長通知（令和3年2月3日改正）]

2. ファイザー製ワクチンの接種について

- ・ 基本型接種施設から連携型・サテライト型接種施設へのワクチン移送については、現在、医薬品卸に依頼することを協議中です。[日本医師会と日本医薬品卸売業連合会との間の確認事項]
- ・ 1バイアルに1.8mLの生理食塩水を注入希釈し、1回0.3mLを吸引して筋肉内に接種します。[コミナティ筋注添付文書]
- ・ 標準的な注射針及び注射筒等を用いた場合、5回分の接種となります。デッドボリュームの少ない注射針又は注射筒を使用した場合、6回分を採取することができます。[コミナティ筋注添付文書]

3. 基本型接種施設への支援について

- ・ 基本型接種施設における業務負担が大きいため、自治体等による支援体制の構築が不可欠です。日本医師会では他職種団体にも支援のお願いを交渉中です。

問い合わせ窓口	健康医療第2課 k2@po.med.or.jp 業務対策室 yakumu@po.med.or.jp
---------	--

¹⁰⁴ 公益社団法人日本医師会 「日本医師会新型コロナウイルスワクチン速報」
https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009862.html

同日、第 22 回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会が WEB 会議で開催された¹⁰⁵。

当日の議事は、「(1) 新型コロナウイルスのワクチン接種」、「(2) 新型コロナウイルス感染症患者の受入病床の確保」、「(3) 新型コロナ感染症に関する補助制度」、「(4) 高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症対策」についてであった。

(1) については、在宅患者へのワクチン接種やアナフィラキシーショックが起きた場合の対応について懸念が寄せられた他、副反応報告の仕組みの簡素化や妊婦へのワクチン接種の対応方針の明確化等の要望が都道府県医師会から寄せられた。

(2) に関し、日医からは受入病床確保の緊急的環境整備として、新型コロナウイルス感染症に感染した場合に一時金を支払う新制度や、認可を得た場合、4 月をめどに新制度と「COVID-19 JMAT 保険」の利点を組み合わせた新たな補償制度を創設準備中であることが報告された。

(4) に関し、都道府県医師会からは、介護保険施設でコロナ陽性者を継続して療養させることになった場合の報酬上の評価を求める要望が出された。

17 日の定例記者会見では、「新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について」として、新型コロナウイルス感染症の最近の動向を踏まえた日本医師会の見解等について報告が行われた¹⁰⁶。中川会長は、このうちワクチン接種に関して、「新型コロナウイルスワクチン速報」の作成・掲載の開始や、国民がワクチン接種を受けるかを判断するためのワクチンの効果や副反応等をまとめた小冊子を作成中であることを説明した。また、日本薬剤師会から基本型接種施設等での各地域の薬剤師による協力の申し出があり¹⁰⁷、医薬品の取り扱いを熟知した薬剤師の支援が得られることについて謝意を表明した。

新型コロナウイルス感染症の予防接種に係る様式・情報提供を目的とした「新型コロナウイルス感染症の予防接種について（医療機関・医師会向け）」のページ¹⁰⁸を日医公式ホ

¹⁰⁵ 「第 22 回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会」「日医君」だより No.536
2021 年（令和 3 年）2 月 17 日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009880.html>

¹⁰⁶ 「新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について」「日医君」だより No.538 2021 年（令和 3 年）2 月 18 日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009861.html>

¹⁰⁷ 公益社団法人日本医師会 日医発 1128 号（地 520）（健 II448）「新型コロナウイルスワクチンの接種体制の構築にかかる薬剤師の協力について」令和 3 年 2 月 15 日 https://www.med.or.jp/dl-med/kansen/novel_corona/2020chi_520.pdf

¹⁰⁸ 「新型コロナウイルス感染症の予防接種について（医療機関、医師会向けページ）」

ホームページ内に開設することとなり、19 日付で日本医師会感染症危機管理対策室長から都道府県医師会・郡市区医師会の担当理事宛に通知が発出された¹⁰⁹。

ページでは、日医、厚生労働省、自治体が作成したワクチン接種に係る資料の他、接種の手引き、契約書のひな型や様式等がダウンロードできるようになっている。

24 日の定例記者会見では、「新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について」¹¹⁰「唾液による抗原検査キットの販売に関する日本医師会の見解」¹¹¹等について報告が行われた。

「新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について」では、中川会長は国民が緊急事態宣言の前倒し解除を感染が落ち着いていると誤ったメッセージに受け止めかねないことに懸念を示し、感染者を抑え込んで収束の道筋をつけることが、正常な社会、経済活動に戻るために最も重要であると指摘した。

その上で、政府には慎重かつ冷静で大局的な判断を、国民には引き続き感染防止対策の徹底を呼び掛けた。

「唾液による抗原検査キットの販売に関する日本医師会の見解」については、薬事承認を受けていない研究用の抗原検査キットがドラッグストアやインターネットで販売されている現状を危惧し、購入者が感染の判断ができると誤認する可能性は公衆衛生学的にも感染対策としても大きな問題であると認識が示された。

その上で、「(1) 医療に供する、薬事承認された体外診断薬を販売するものに対しては、医療機関以外へ販売しないよう、厚生労働省による指導を徹底すべき」、「(2) 感染症法の適用範囲については、薬事承認の有無を問わず、感染症に関連した検査用製品の販売まで適用対象を拡大すべき」、「(3) こうした法的な対応が取られるまでの間は、感染症法第 16 条の 2 の理念を踏まえ、感染症に係る研究資材を製造販売している企業は、販売先及び販売数を厚労省に対して報告を行う」、「(4) こうした製品を現に使用している者は、

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009822.html

¹⁰⁹ 公益社団法人日本医師会（健 II507F）「新型コロナウイルス感染症の予防接種に関する医療機関・医師会向けホームページサイトの開設等について」令和 3 年 2 月 19 日 https://www.med.or.jp/dl-med/kansen/novel_corona/2020ken2_507.pdf

¹¹⁰ 「新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について～緊急事態宣言を中心に～」 「日医君」 だより No.543 2021 年（令和 3 年）2 月 26 日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009897.html>

¹¹¹ 「感染症法にかかる検査キットの販売について」 「日医君」 だより No.544 2021 年（令和 3 年）2 月 26 日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009896.html>

症状の有無、使用した結果にかかわらず医療機関に相談する」の4点が日本医師会の見解として表明された。

3.9. 2021 年 3 月の日本医師会の主な対応

- 3 月 3 日：・定例記者会見。「新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について」、
「新型コロナウイルス感染症に関する外国人医療の状況について」を報告
- 3 月 5 日：・「緊急事態宣言延長を受けて」を発表
- 3 月 10 日：・定例記者会見。「新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について」
等を報告
- 3 月 16 日：・日医役員が河野太郎ワクチン接種推進担当大臣らと新型コロナワクチン接種
の円滑化に向けた意見交換
- 3 月 17 日：・定例記者会見。「新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について」、
「新型コロナウイルスワクチンの供給体制に関するアンケート（速報）につ
いて」等を報告
- 3 月 24 日：・定例記者会見。新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について」、
「卸の供給体制」等を報告
・国民向け動画「みなさんの疑問に答えます！新型コロナウイルスワクチン」
を公式 YouTube チャンネル上で公開
- 3 月 26 日：・国民向けに「新型コロナウイルス感染症の予防接種を安心して受けるために
（冊子）」を作成し、公式 HP に公開
- 3 月 31 日：・定例記者会見。新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について」等
を報告

【新型コロナウイルス感染症の発生状況】

5日、1都3県の緊急事態宣言を21日まで延長することが決定した。

減少傾向が続いていた新規陽性者数は、3月上旬ごろから再び増加傾向となり、17日の専門家組織会合では、緊急事態宣言が解除された地域でリバウンドの兆候がみられることの懸念が寄せられた。31日の専門家組織会合は、変異株が大阪府・兵庫県を中心とした近畿圏の感染拡大に影響していると分析し、他地域での流行拡大も懸念される状況であるとした。

同日、大阪府は「まん延防止等重点措置」の適用を全国で初めて政府に要請した。

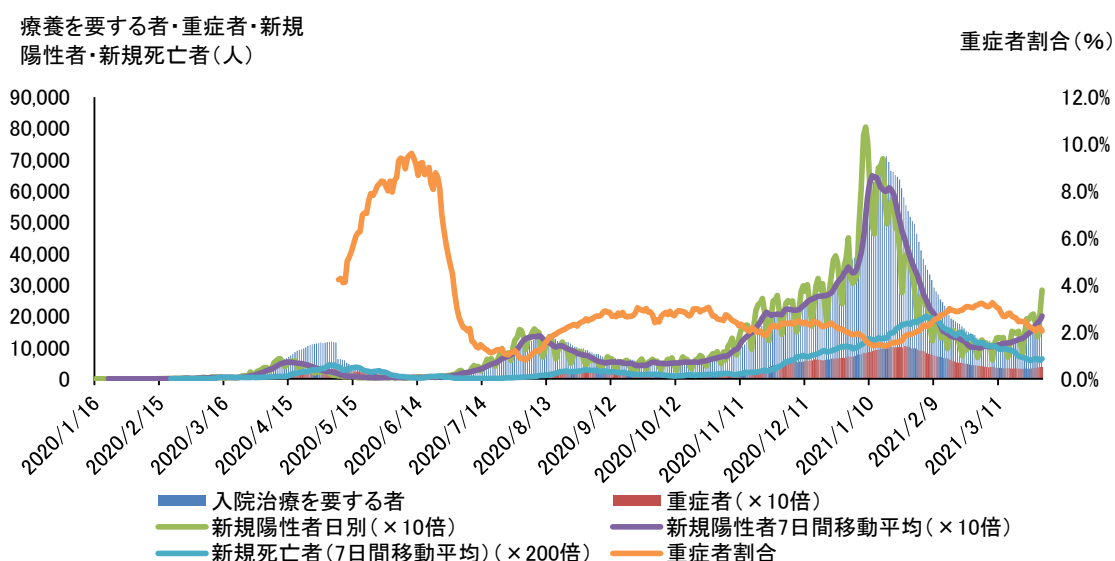
【新型コロナワクチンについて】

5日、新型コロナワクチン接種で初のアナフィラキシーショック事例が報告された。

同日、モデルナ社は新型コロナワクチンの製造販売について、厚生労働省に特例承認を申請した。

22日、第一三共株式会社、KMバイオロジクス株式会社が、それぞれ新型コロナワクチンの臨床試験を開始したことを発表した。

図 10 新型コロナウイルス感染症の発生状況（2020年1月16日～2021年3月31日）



厚生労働省「データからわかる－新型コロナウイルス感染症情報－」を基に作成

【日本医師会の対応】

4 日の定例記者会見では、「新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について」¹¹²、「新型コロナウイルス感染症に関する外国人医療の状況について」^{113,114}の報告が行われた。

「新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について」では、中川会長が、いずれ緊急事態宣言が解除された場合に向け、「感染防止対策の徹底」、「新型インフルエンザ等対策特措法の活用」、「感染再拡大対策の徹底」、「病床確保」の4つの観点から提言を行った。

「新型コロナウイルス感染症に関する外国人医療の状況について」は松本常任理事が説明を行った。

訪日・在留外国人数の推移や厚生労働省による外国人医療への取り組み等を概説し、今後の課題は「新型コロナウイルスへの対応」、「外国人が安心・安全に医療機関を受診できる環境の整備」、「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関を中心とした支援」であると指摘。「外国人の患者と医療機関を守るために外国人医療に関しさらなる施策」を打ち出すことを政府に要望した。

一番重要度が高いものは予防接種であり、その中でも「ワクチン接種に必要な予診票の全国統一フォームの作成と多言語対応の作成」について、共通のフォーマットを全国どこでも使用できるようにするべきとした。

7日までとされていた1都3県の緊急事態宣言を21日まで延長することが5日に決定したことを受け、日本医師会の中川会長名で「緊急事態宣言延長を受けて」のコメントを発表した¹¹⁵。

¹¹² 「新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について」「日医君」だより No.549 2021年（令和3年）3月4日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009910.html>

¹¹³ 「新型コロナウイルス感染症に関する外国人医療の状況を解説」「日医君」だより No.552 2021年（令和3年）3月5日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009909.html>

¹¹⁴ 公益社団法人日本医師会 「新型コロナウイルス感染症にかかる外国人医療について」2021年3月3日 https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20210303_2.pdf

¹¹⁵ 公益社団法人日本医師会 「緊急事態宣言延長を受けて」令和3年3月5日 <https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20210305.pdf>

コメントでは、緊急事態宣言の延長は「慎重かつ冷静で大局的なご英断」と評価した。そして、収束に向かうためには、感染防止策のさらなる徹底や、幅広い PCR 等検査や濃厚接触者等への「前向き積極的疫学調査」の実施による流行の再燃の予兆の早期察知が必要であるとし、引き続き日本医師会として、新型コロナウイルス感染症と日常診療の医療提供の両立に努め、新型コロナワクチンの予防接種実施体制の構築にも全力で取り組む意向を示した。

参考資料 10 緊急事態宣言延長を受けて

令和3年3月5日

緊急事態宣言延長を受けて

公益社団法人 日本医師会
会長 中川 俊男

本日、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、首都圏の1都3県の3月7日までの緊急事態宣言を2週間延長し、3月21日までとすることが決定されました。日本医師会は、これまで、第4波を絶対に招くようなことがあってはならない、今回を最後の緊急事態宣言にしないでと訴えてきました。政府が経済活動などさまざまな状況を踏まえながら、ぎりぎりのご決断、ご判断をされていることも十分承知しています。今回の緊急事態宣言の延長は、慎重かつ冷静で大局的なご英断であると受け止めます。

この1年間、高齢者から子ども達まで、マスクを着用し手洗いを励行し、自粛という我慢を武器に新型コロナウイルスと闘ってきました。この闘いは、重大な局面に立っています。今後の2週間で、徹底的に感染者を抑え込み、ワクチン接種を全国的に開始することで、第4波の襲来を撃退して、一気に収束への道筋をつける、今が最大の好機です。そのためには、これまでの対策の徹底と、さらに新たな対応も必要であると考えます。まずは日常の感染防止動作を細かく見直すこと、具体的にはマスクの素材やつけかた、手洗いの仕方、外出自粛等を、初心にかえって徹底することが必要です。更に幅広いPCR等検査や濃厚接触者等への「前向き積極的疫学調査」の拡充に加え、潜在的な感染源を同定するための「後ろ向き積極的疫学調査」、いわゆる「深掘積極的疫学調査」を実施し、流行の再燃、リバウンドの予兆を早期に察知することも必要です。

日本医師会は、国民の生命と健康を守るため、引き続き全国の医師会や医療機関、関係団体と連携して、新型コロナウイルス感染症と日常診療の医療提供の両立に努めます。そして何よりも新型コロナワクチンの予防接種実施体制の構築にも全力で取り組んでまいります。一日でも早い、収束そして終息へ邁進してまいります。

10 日の定例記者会見では、「新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について」等の報告が行われた¹¹⁶。

「新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について」では、中川会長が緊急事態宣言延長についての評価や、第四波への懸念と感染防止対策の徹底を呼び掛けるとともに、日本医師会の取り組みとして、「医療提供体制の確保」、「ワクチン接種体制の構築」について説明を行った。

16 日、日医会館で河野ワクチン接種推進担当大臣らと日医役員による新型コロナワクチン接種の円滑化に向けた意見交換会が開催された¹¹⁷。

日医からは、医療現場で接種体制の構築に向けて、一部の地域で混乱が起きているとし、状況の解決に向けて国が正確な情報を迅速に日本医師会と共有することや、接種記録の管理に必要となるタブレットや各種システムの操作の簡素化についてあらためて要望した。

河野大臣からは、「ワクチン接種記録システム入力作業の簡素化」、「V-SYS（ワクチン接種円滑化システム）と G-MIS（医療機関等情報支援システム）の ID、パスワードの統一化」、「予防接種事業の支払い業務の効率化」について説明が行われた。

その後、意見交換では新型コロナワクチンの輸送や高齢者接種開始に向けた課題の話し合いが行われ、今後も国と医師会が協力していくことが確認された。

17 日の定例記者会見では、「新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について」¹¹⁸、「新型コロナウイルスワクチンの供給体制に関するアンケート（速報）について」等の報告が行われた¹¹⁹。

「新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について」では、中川会長が（1）最近の感染の状況、（2）ワクチン接種、（3）副反応—について、見解を示した。

（1）に関しては、21 日に 1 都 3 県の緊急事態宣言が解除される見通しであることを受け、改正特措法で創設された「まん延防止等重点措置」について、「緊急事態宣言解除後

¹¹⁶ 「新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について」「日医君」だより No.556 2021 年（令和 3 年）3 月 11 日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009931.html>

¹¹⁷ 「河野大臣と新型コロナウイルスワクチンの接種円滑化に向け意見交換」「日医君」だより No.559 2021 年（令和 3 年）3 月 18 日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009951.html>

¹¹⁸ 「新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について」「日医君」だより No.560 2021 年（令和 3 年）3 月 19 日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009942.html>

¹¹⁹ 「新型コロナウイルスワクチンの供給体制に関するアンケート（速報）を報告」「日医君」だより No.561 2021 年（令和 3 年）3 月 19 日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009941.html>

のリバウンド予防のための『下りのまん延防止等重点措置』の適用」、「上りと下りのまん延防止等重点措置の適用・解除の基準の明確化」、「事業者の時短要請や営業上の注意に具体性を持たせる」ことなどを提言した。

(2) に関しては、河野大臣らと会談の内容について報告した。

(3) に関しては、厚生労働省の検討会で示された「各国が同じ基準で報告しているものではなく、データを比較すべき」という観点は日医も同様の見解であり、これまでの公表データからは日本の副反応は多いとはいえないことを説明し、医師会として国民が接種を受ける判断の材料となるよう、迅速な情報収集と情報発信に努めていくとした。

「新型コロナウイルスワクチンの供給体制に関するアンケート（速報）について」¹²⁰は、全国の 819 郡市区医師会（大学等医師会を除く）を対象に、医療従事者や高齢者接種の接種方法・供給体制等の協議の進捗状況について尋ねたもので、3 月 17 日時点で集まった 309 郡市区医師会、571 市区町村からの回答を分析した。

4 月 12 日から開始する高齢者接種については、接種方法が決定しても供給体制が未定という回答が半数以上を占め、供給体制が確立していない現状が明らかとなった。

また、要望・解決すべき課題として、入ってくる情報が少ない、統一性がない、ワクチンの供給日程・量が不明など、現場の混乱を訴えるものが上がった。

24 日の定例記者会見では、「新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について」¹²¹、「卸の供給体制について」¹²²等の報告が行われた。

「新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について」では、中川会長が、1 都 3 県の緊急事態宣言が 21 日で解除されたことを受け、短期間でリバウンドし、通常医療が困難になることを避けるためにも、政府に対し早い時点でのまん延防止措置を適用することを要請した。

あわせて、国民に対し感染防止対策の徹底と歓送迎会や花見等の自粛を呼び掛けた。

¹²⁰ 公益社団法人日本医師会定例記者会見資料「日本医師会新型コロナウイルスワクチンの供給体制に関するアンケート＜速報＞」2021 年 3 月 17 日 https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20210317_2.pdf

¹²¹ 「新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について」「日医君」だより No.565 2021 年（令和 3 年）3 月 25 日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009954.html>

¹²² 「卸の供給体制について」「日医君」だより No.567 2021 年（令和 3 年）3 月 25 日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009953.html>

17日の記者会見で速報値を紹介した「新型コロナウイルスワクチンの供給体制に関するアンケート」について、23日時点（572 郡市区医師会・1,135 市区町村が回答）の続報も報告された¹²³。

医療従事者接種のワクチンの配送体制について、3 割弱は依然として未定と回答した。高齢者接種についても、供給体制（配送方法）が未定は約 5 割を占めており、市区町村がワクチン供給体制の決定に苦慮している現状が浮き彫りとなった。

国民に対し、安心して新型コロナワクチンを接種してもらうため、ワクチン接種に関する様々な疑問を解説した「みなさんの疑問に答えます！新型コロナウイルスワクチン」を作成し、24日から公開が始まった¹²⁴。

また、かかりつけ医が接種を検討している人にワクチンの効果や副反応を説明する際の利用を想定した「新型コロナウイルス感染症の予防接種を安心して受けるために」の冊子も作成し、26日に都道府県医師会、郡市区医師会へ送付した¹²⁵。

冊子は、一般の人へも活用してもらうよう、PDF データを日医ホームページでも公開している。

¹²³ 公益社団法人日本医師会定例記者会見資料「日本医師会新型コロナウイルスワクチンの供給体制に関するアンケートについて」2021年3月24日 https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20210324_2.pdf

¹²⁴ 「コロナワクチンに関する国民の疑問に答える動画を制作」日医君」だより No.564 2021年（令和3年）3月24日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009955.html>

¹²⁵ 公益社団法人日本医師会 日医発 1262 号（地 577）（健Ⅱ571）「「新型コロナウイルス感染症の予防接種を安心して受けるために」の送付について」令和3年3月26日

参考資料 11 「新型コロナウイルス感染症の予防接種を安心して受けるために」

新型コロナウイルス感染症の 予防接種を 安心して受けるために

ワクチンについてわからないこと
や、高齢者や基礎疾患をお持ちなど、
接種に不安がある方は、かかりつけ
医や地域の医師会にぜひご相談
ください。書面にお寄せ窓口
が記載されています。

2021年5月25日



**ワクチン接種
について**

ワクチン接種についての様々な疑問にお答えします

Q1 なぜワクチンを接種するのですか？

A ワクチンの接種により、症状が出ることを防ぎ、重症化するのを予防できることが明らかになっています。最近の研究では、感染自体を防げる可能性も示されています。

Q2 ワクチンを接種した方が良いのですか？

A できるだけ多くの方が予防接種することで、感染の拡大を防ぐことができます。予防接種には、「個人を守ること」と「社会を守ること」の二つの役割があります。

1

Q3 接種するワクチンはどのくらい効果目(効果)がありますか？

A 3週間の間隔で2回接種した場合、2回目の接種から7日目に以降において、症状が出ることを防ぐ効果は約95%でした。ワクチンを定められた方法(間隔、回数)で接種した場合の効果は科学的に明らかです。

Q4 どのように接種するのですか？

A 上腕の筋肉に注射します。また「コミナティ 筋注」(ファイザー社)の場合は3週間の間隔で2回行います。

Q5 なぜ新型コロナウイルスワクチンは筋肉注射なのですか？

A 筋肉注射の方がワクチンの成分が素早く吸収されます。筋肉の中には血流が豊富で免疫に関わる細胞も多く存在するため、ワクチンによる免疫を高めやすいのです。

Q6 筋肉注射は痛くありませんか？

A 痛みを感じる方は個人差があります。ワクチンに含まれる成分によっても異なります。注射したところの腫れや痛みが、接種後しばらく経ってから出ることもあります。

Q7 ワクチンの注射で注意することはありますか？

A 服用している薬の作用によって出血しやすくなっている方や、出血しやすい病気の方は、注意が必要です。薬を服用中の方や治療中の方は、前もってかかりつけ医に確認をしてください。そして、必ず接種前に医師や看護師等に伝えてください。



2

Q8 妊娠中や授乳中の場合はワクチンを接種した方がよいのですか？

A ワクチン接種対象から除外されてはいませんが、接種する前に必ずかかりつけ医と相談してください。

Q9 子供も接種できますか？

A 現在承認されている「コミナティ 筋注」(ファイザー社)の対象は16歳以上の方です。小児に対する接種は、今後検討される見通しです。

Q10 アレルギーがある場合、ワクチン接種して大丈夫でしょうか？

A アレルギーの原因は様々です。特定の原因が疑われる場合は、ワクチンに含まれる成分との関係について、事前に医師に相談してください。ワクチンに含まれる成分以外に対するアレルギーの場合、接種は可能です。

Q11 重度のアレルギーの既往歴がある場合はどうなりますか？

A ます、かかりつけ医に相談してください。また、接種する医師等が注意深く観察し、必要に応じて速やかに対応を行えるよう、接種前に必ず医師や看護師等に伝えてください。

Q12 接種後の体調変化が心配です。

A 接種後15～30分程度は接種施設で様子を見ます。接種直後に、めまい・吐き気・血圧低下などが現れることがあります。また接種した翌日になって、注射した部位の痛み・腫れ、筋肉や関節の痛み、頭痛、疲労、発熱などが現れることがあります。これらは通常、数日以内におさまります。気になる体調変化は、接種を受けた医療機関や自治体の窓口にご相談してください。

3

Q13 アナフィラキシーとはどのようなものですか？

A アナフィラキシーは、薬や食物が身体に入ってから、短時間で現れる全身性のアレルギー反応です。かゆみ・じんましん、息苦しさ、顔面など2つ以上の臓器にわたって症状が現れます。その中でも急激な血圧低下や意識障害を伴う場合を「アナフィラキシーショック」と呼びます。これはすぐに治療する必要があります。

Q14 アナフィラキシーが起きたら、接種後いつでしょうか？

A 米国の報告では、アナフィラキシーが起こった方の90%が接種後30分以内に症状が現れていました。接種を行う施設では、適切な対応が取れる体制を整えています。

Q15 接種施設を出た後に体調変化に気づいたら誰に相談したらよいですか？

A 安静にして、接種を受けた医療機関または都道府県や市区町村からの案内に記載された相談窓口にご連絡ください。

私たち医師および医療従事者は皆さんが新型コロナウイルス感染症の予防接種を安心・安全に受けられるよう努めます。

医師会

お問合せ窓口



4

31 日の定例記者会見では、「新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について」¹²⁶等の報告が行われた。

中川会長は「感染対策」、「医療提供体制」、「ワクチン接種」等について日医の考えを説明した。

「感染対策」については、近畿 3 府県や首都圏だけでなく、宮城県や沖縄県等でも感染が拡大していることに危機感を示し、地域の実情に応じた感染対策を進めるほか、感染拡大がみられる地域への早期の「まん延防止等重点措置」の適用を求めた。また、第四波に向かっているのではないかと認識も示した。

「医療提供体制」については、自宅療養者への支援に取り組む山形県の事例を紹介するとともに、医療関係団体で構成されている「新型コロナウイルス感染症受入病床確保対策会議」は、今後の地域における医療提供体制の強化について「面」としての機能強化という観点から進めていくことで一致していることを報告した。

「ワクチン接種」については、ワクチンの有効性と安全性について迅速な情報提供に努めるとともに、ワクチン接種の本格化に向け、国民向けのホームページを刷新する意向を示した。

¹²⁶ 「新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について」「日医君」だより No.571 2021 年（令和 3 年）4 月 1 日 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/009975.html>

4. まとめ

本報告では、2020年7月から2021年3月までの、いわゆる第二波から第三波にかけての新型コロナウイルス感染症に関する日本医師会の対応を時系列に沿ってみた。

新型コロナウイルス感染症への感染の恐れから、医療機関の受診控えが起きたことから、感染防止策を実施している医療機関であることを示す「みんなで安心マーク」の作成が7月に決定し、8月から発行が開始した。

8月5日には、医師がPCR等検査および抗原検査（定量、定性）が必要と認めた場合に、確実にPCR等検査を実施できるよう、国に強く求める「新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大を見据えたPCR等検査体制の更なる拡大・充実のための緊急提言」を公表した。

緊急提言の実現に向け、PCR等検査の検査対応能力等の現状把握を目的に「都道府県におけるPCR等検査の検査対応能力に係るアンケート調査」を実施し、9月17日に結果を公表した。

10月末頃から新規陽性者数や重症者数の増加傾向は収まらず、12月に入ると新規陽性者数の最高値が度々更新された。定例記者会見では、国民に対し感染防止対策の徹底や移動の自粛等の呼び掛けが度々行われた。21日には医療関係9団体の意見を取りまとめた「医療緊急事態宣言」が発表され、医療崩壊を防ぐために重要なことは新たな感染者を増やさないことであるとし、そのためにも国民に対し引き続き徹底した感染防止対策をお願いすることなどが宣言された。

2021年2月17日から医療従事者、4月12日から高齢者を対象に新型コロナワクチン接種が開始されることを受け、日医は政府に対し新型コロナワクチン接種に関して全面的な協力を申し出た。

2月12日には全国知事会との間で新型コロナウイルス感染症の予防接種に係る集合契約を締結した。この契約の締結により、全国の医療機関でコロナワクチンの接種を受ける

ことが可能となり、住民が住所地外で接種を受けた場合の費用請求や支払い事務作業等にかかる負担が軽減されることとなった。

新型コロナワクチンの接種に際し、安全性や副反応などに関する情報提供が欠かせないことから、様々な媒体を用いた情報発信の取り組みも開始した。

2月16日からは、「日本医師会新型コロナウイルスワクチン速報」の配信を開始した。

国民に対し、安心して新型コロナワクチンを接種してもらうための取り組みとして、ワクチン接種に関する様々な疑問を解説した動画を作成し、3月24日から公開した。

また、かかりつけ医が接種を検討している人にワクチンの効果や副反応を説明する際の利用や、一般国民がワクチン接種について調べる際の参考資料として使用することを想定した小冊子を作成し、都道府県医師会・郡市区医師会への送付や、日医ホームページ上での公開も開始した。

本報告は2021年3月末までを対象としているため、新型コロナワクチン接種の本格化、デルタ株やオミクロン株などの変異株による感染拡大の影響等については、次回以降の報告で引き続き、整理していく。

5. 資料 新型コロナウイルス感染症をめぐる海外、国内、日本医師会の動向（2020年7月1日～）

表 1 新型コロナウイルス感染症をめぐる海外、国内、日本医師会の動向

2020年 7月	新型コロナウイルス感染症をめぐる動き		
	海外	国内	日本医師会
1日			定例記者会見。日本医師会執行部職務分担が発表され、釜范常任理事が、引き続き、感染症危機管理対策を担当
2日			中川会長、今村・松原・猪口各副会長が、安倍総理、菅官房長官と会談。西村経済再生担当大臣と面会
3日		「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」を廃止し、「新型コロナウイルス感染症対策分科会」の設置決定。引き続き釜范常任理事が参加。	・中川会長、今村・松原・猪口各副会長が加藤厚生労働大臣と面会。日医と厚生労働省の連名で「安心マーク」の検討が進められる ・萩生田文部科学大臣と面会
6日		第1回新型コロナウイルス感染症対策分科会	
7日		国内の累積陽性者数が2万人超	
8日			・定例記者会見。「新型コロナウイルス感染症の病院経営への影響－医師会病院の場合－」(確定版)公表
9日			・「東京都の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた日本医師会の見解」公表
10日		イベントの開催上限定員を引き上げ	
14日		第3回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザーボード	
15日			・定例記者会見。「新型コロナウイルス感染症対策再強化宣言」を発表

2020年 7月	新型コロナウイルス感染症をめぐる動き		
	海外	国内	日本医師会
16日		・第2回新型コロナウイルス感染症対策分科会→「Go Toトラベル事業」に関する提言発表 ・「Go Toトラベル事業」の東京発着除外が決定	
21日		大規模イベントの人数制限の制限緩和を8月末に延期	
22日		・第3回新型コロナウイルス感染症対策分科会 ・「Go Toトラベル事業」が東京発着を除いて開始	・定例記者会見。「『みんなで安心マーク』のデザイン決定」、「新型コロナウイルス感染症対応下での医業経営の状況-2019年および2020年3～5月レセプト調査-」結果等について報告
23日	(※現地時間22日)米ジョンズ・ホプキンス大学の集計で、世界の累計感染者数が1,500万人超え		
27日	WHO「パンデミックは加速し続けている」	国内の累積陽性者数が3万人超	
28日		国内の累積死亡者が1,000人超	
29日		・岩手県で初の感染者確認。全都道府県で感染者を確認 ・国内の新規感染者数が初の1,000人超	定例記者会見。「医師会健診センター、検査センター、健診・検査センター複合体における新型コロナウイルス感染症対応下での医業経営実態調査」公表
30日		第4回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザーボード	
31日		第4回新型コロナウイルス感染症対策分科会→国内の感染状況を4段階に分類 ・厚生労働省とファイザー社が新型コロナウイルスワクチンの供給について基本的合意	第15回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会

2020年 8月	新型コロナウイルス感染症をめぐる動き		
	海外	国内	日本医師会
3日		東京都で時短営業要請始まる。6日からは大阪市の一部でも開始。	
5日			定例記者会見 ・「 新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大を見据えたPCR等検査体制の更なる拡大・充実のための緊急提言 」を公表 ・ポピドンヨード含有うがい薬に関する各種報道についての日医の見解を公表
6日		第5回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード	
7日		・新規陽性者数が過去最多の約1,600人 ・第5回新型コロナウイルス感染症対策分科会→流行状況を4段階に分ける際の判断となる指標を公表 ・厚生労働省とアストラゼネカ社が新型コロナウイルスワクチンの供給について基本的合意	・中川会長、釜范常任理事が加藤厚生労働大臣(当時)を訪問。PCR等検査を拡大する方向で意見が一致 ・「みんなで安心マーク」発行開始
10日	(※現地時間9日)米ジョンズ・ホプキンス大学の集計で、世界の累計感染者数が2,000万人超え		

2020年 8月	新型コロナウイルス感染症をめぐる動き		
	海外	国内	日本医師会
12日		国内の累積陽性者数が 50,000人超	
19日			・定例記者会見。「新型コロナウイルス感染症の最近の状況ならびに『みんなで安心マーク』の発行状況」、「新型コロナウイルス感染症の医師会病院経営への影響(2020年3～6月)」等について説明
21日		第6回新型コロナウイルス感染症対策分科会	
22日		国内の累積陽性者数が 60,000人超	
24日		・第7回新型コロナウイルス感染症対策分科会 ・第6回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード	
26日			・定例記者会見。「新型コロナウイルス感染症の最近の状況」、「医師会健診センター・検査センターへの費用補助実施決定」等について報告
27日			・第16回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会
28日		・安倍晋三内閣総理大臣辞任 ・政府が「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」を公表	

2020年 9月	新型コロナウイルス感染症をめぐる動き		
	海外	国内	日本医師会
2日		第7回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード→新規感染者数が緩やかに減少開始、重症者は前週と同水準の見解	・定例記者会見。「新型コロナウイルス感染症の最近の状況」等について報告
4日		・厚生労働省が「次のインフルエンザ流行に備えた体制整備について」の事務連絡を発出 ・第8回新型コロナウイルス感染症対策分科会→「Go Toイート」実施の際の感染予防の提言をまとめる ・累積陽性者数が7万人超	
9日			・定例記者会見。「新型コロナウイルス感染症の診療所経営への影響(2020年4～6月分)」調査結果公表
10日		第8回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード→新規感染者数はお盆以降も減少傾向と見解	
11日		・大規模イベントの人数緩和を19日から開始決定 ・第9回新型コロナウイルス感染症対策分科会→イベント開催宣言緩和、Go Toトラベル事業および県を越える人の動きに関して、提言を公表	

2020年 9月	新型コロナウイルス感染症をめぐる動き		
	海外	国内	日本医師会
16日		菅義偉自民党総裁が内閣総理大臣に指名され、菅内閣発足	
17日			・定例記者会見。「都道府県におけるPCR等検査の検査対応能力に係るアンケート調査結果」公表
18日		「Go To トラベル」の東京発着の商品販売開始	
24日		第9回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード	・日医三役が田村憲久厚生労働大臣と初会談 ・定例記者会見。新型コロナウイルス感染症流行下での初診におけるオンライン診療に対する日本医師会の考えを説明 ・第17回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会
25日		第10回新型コロナウイルス感染症対策分科会 →「人の移動に関する分科会からの提言」を公表	

2020年 10月	新型コロナウイルス感染症をめぐる動き		
	海外	国内	日本医師会
1日		「Go To トラベル」事業の支援対象に東京都が追加	・日医三役が菅総理と初会談 ・日医三役が河野太郎匿名担当大臣(沖縄及び北方対策、規制改革)、平井卓也特命担当大臣(マイナンバー制度)と初会談
7日			・日医会館で中川会長と田村厚生労働大臣が会談 ・定例記者会見。「オンライン健康相談について日本医師会の提案」を公表。「第7回日本の医療に関する意識調査」について報告。
13日		第10回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード	
14日			・定例記者会見。「医療機関における発熱患者受け入れ体制」等について報告
15日		・第11回新型コロナウイルス感染症対策分科会→「現在の感染状況に対する分科会から政府への提言」を公表	
22日		第11回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード	

2020年 10月	新型コロナウイルス感染症をめぐる動き		
	海外	国内	日本医師会
23日		第12回新型コロナウイルス感染症対策分科会 →クラスター分析の調査結果、「感染リスクが高まる「5つの場面」と「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」」提言の公表	
25日		国内の累積陽性者数が8万人超	
28日		第12回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード→10月以降新規感染者が微増傾向と分析	
29日		・第13回新型コロナウイルス感染症対策分科会 →クラスター対策のさらなる強化を政府に提言 ・厚生労働省がモデルナ社と新型コロナウイルスワクチン供給の契約締結	・定例記者会見。「オンライン診療についての日本医師会の考え方」、「後期高齢者の患者負担割合のあり方」について説明
30日			・第18回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会

2020年 11月	新型コロナウイルス感染症をめぐる動き		
	海外	国内	日本医師会
1日		国内の累積陽性者数(空港検疫、チャーター便帰国事例含まず)が10万人を突破	
4日			・中川会長が国民に対し、年末年始の新型コロナウイルス感染症の感染予防の徹底を呼び掛ける動画を公式YouTube上で公開
5日			・定例記者会見。「新型コロナウイルス感染症の動向」、「新型コロナウイルス感染症の診療所経営への影響(2020年7～8月分)に関する調査結果」等について報告
7日		北海道が独自の警戒レベルを2から3に引き揚げ	
9日	ファイザー社が、開発中の新型コロナウイルスワクチンについて、予防効果は90%超とする臨床試験の暫定結果を公表	第14回新型コロナウイルス感染症対策分科会 →最近の感染状況を踏まえた、より一層の対策強化を求める緊急提言を発表	
11日		第13回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード	・定例記者会見。中川会長が現在の状況を「第3波」と考えてよいのではないかとの見方を示す
12日		第15回新型コロナウイルス感染症対策分科会 →“対話ある情報発信”の実現に向けた分科会から政府への提言を発表	
16日			・You+Yu Projectよりフェイスシールド5,000枚が寄贈され、贈呈式を実施
17日			・西浦 博 京都大学大学院医学研究科教授を講師とした第1回有識者講演勉強会を開催。テーマは「新型コロナウイルス感染症の感染の異質性について」

2020年 11月	新型コロナウイルス感染症をめぐる動き		
	海外	国内	日本医師会
18日			・定例記者会見。中川会長が「Go Toトラベル事業」を感染者急増のきっかけと指摘。国民に対し、週末の連休を『秋の我慢の3連休』とすることへの理解と協力を求める
19日		・第14回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード→感染拡大のスピードが増しており、放置すると更に急速な感染拡大に至る可能性がある」と指摘 ・国内の新規陽性者数が初の2,000人超	
20日	ファイザー社がアメリカ食品医薬品局(FDA)に新型コロナウイルスワクチン緊急使用許可を申請	第16回新型コロナウイルス感染症対策分科会→これまでよりも強い対策を政府に求める提言を発表	
21日		Go Toキャンペーン事業の見直しを表明	
24日		・大阪市・札幌市を目的とする旅行の「Go Toトラベルキャンペーン」新規予約の支援対象外が決定 ・第15回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード	
25日		・「勝負の3週間」 ・第17回新型コロナウイルス感染症対策分科会→「現在の感染拡大を沈静化させるための分科会から政府への提言」	・定例記者会見。「総論(最近の新型コロナウイルス感染症の感染状況を受けて)」、「日本医師会休業補償制度創設について」等を報告
27日			第19回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会
30日	モデルナ社が開発中の新型コロナウイルスワクチンの緊急使用許可を米FDAに申請		

2020年 12月	新型コロナウイルス感染症をめぐる動き		
	海外	国内	日本医師会
1日			・中川会長が菅総理と会談。重症患者に対する医療提供体制の早急な整備を求める ・「日本医師会休業補償制度」受付開始
2日	イギリス政府がファイザー社製の新型コロナウイルスワクチンを承認	・国内の累積陽性者数が15万人超	・定例記者会見。インフルエンザとの違いを説明するとともに、改めて国民に対し感染防止策の徹底を要請
3日		・大阪府が「医療非常事態宣言」発出 ・第16回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード→地域をまたいで移動する若年層が感染を広げているとする分析結果を報告	
6日		・国内の累積陽性者数が16万人超	
8日	イギリスで新型コロナウイルスワクチンの接種開始	自衛隊法に基づく災害派遣として、旭川市への陸上自衛隊所属の看護師派遣が決定	
9日			・定例記者会見。国民に対し、日常における基本的な感染防止対策の励行および感染者への誹謗中傷の禁止を呼び掛け
10日		・第17回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード→これまで大きな感染がみられなかった地域で感染拡大の動きが見られると指摘 ・厚生労働省がアストラゼネカ社と新型コロナウイルスワクチン供給の契約締結	

2020年 12月	新型コロナウイルス感染症をめぐる動き		
	海外	国内	日本医師会
11日	米FDAがファイザー社製の新型コロナウイルス感染症ワクチンの緊急使用を許可	・国内の累積陽性者数が17万人超 ・第18回新型コロナウイルス感染症対策分科会→「今後の感染の状況を踏まえた対応についての分科会から政府への提言」発表	
12日		・8日24時(9日0時)時点の病床使用率で、北海道、東京都、大阪府、兵庫県、高知県の5都道府県が「ステージ4」の状態にあることが判明	
14日	アメリカでファイザー社製の新型コロナウイルスワクチンの接種開始	・国内の累積陽性者数が18万人超 ・「Go To トラベルキャンペーン」を12月28日から翌年1月11日まで全国で一時的に停止することを決定	中川会長と菅総理大臣が国立国際医療研究センターを視察
16日		・第18回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード→全国的な感染拡大の懸念を示す ・塩野義製薬が開発中の新型コロナウイルスワクチンの臨床試験を開始	・定例記者会見。「コロナ禍における今日の社会経済状況(失業、労災認定、生活保護、自殺)に関する日本医師会の見解」を公表
17日		・国内の1日当たり新規陽性者数が初の3,000人超。	
18日	米FDAがモデルナ社製の新型コロナウイルスワクチンの緊急使用を許可	・ファイザー社が厚生労働省に新型コロナウイルスワクチンの製造販売承認を申請 ・厚生労働省が新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備計画を発表 ・国内の累積陽性者数が19万人超	

2020年 12月	新型コロナウイルス感染症をめぐる動き		
	海外	国内	日本医師会
21日			・医療関係9団体で「医療緊急事態宣言」を発表
22日		・国内の累積陽性者数が20万人超 ・第19回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード→全国に感染が拡大していると指摘	
23日		・第19回新型コロナウイルス感染症対策分科会→直面する3つの課題について、感染対策を提言	・定例記者会見。「今年の振り返り、来年の展望」、「新型コロナウイルス感染症に対応した医療機関等への更なる支援について」等を報告
25日		・国内の累積陽性者数が21万人超 ・イギリスより入国した男女5人が新型コロナウイルスの変異株に感染していることが判明	・第20回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会
26日		・政府が28日から翌年1月末まで、ビジネス関係者を除く外国人の新規入国を停止すると発表	
28日		・国内の累積陽性者数が22万人超	
31日		・国内の1日当たり新規陽性者数が初の4,000人超	

2021年 1月	新型コロナウイルス感染症をめぐる動き		
	海外	国内	日本医師会
3日		東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県 の1都3県が政府に緊急事態宣言の発出を要請	
5日		第20回新型コロナウイルス感染症対策分科会 →速やかに緊急事態宣言を発出すべきとする 「緊急事態宣言についての提言」を発表	
6日		第20回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード →新規感染者数は過去最多水準で、重症者数、死亡者数も増加傾向が続いているとする分析結果を発表	定例記者会見。「新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について」等を報告。中川会長が、現実には医療崩壊の状況にあるとする見解を示す
7日		1都3県を対象に1/8～2/7まで緊急事態宣言を発令	
8日		第21回新型コロナウイルス感染症対策分科会 →新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正について議論	
11日	WHO 「集団免疫の今年中の獲得は難しい」	アストラゼネカ社が厚生労働省に新型コロナウイルスワクチンの製造販売承認を申請	
12日		24時時点の病床利用率が19都府県でステージ4となり、過去最多	

2021年 1月	新型コロナウイルス感染症をめぐる動き		
	海外	国内	日本医師会
13日		・栃木県、大阪府、兵庫県、京都府、愛知県、岐阜県、福岡県を緊急事態宣言の対象地域に追加（～2/7） ・第21回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード→新規感染者数の増加に伴い、通常であれば受診できる医療を受けることができない事態も生じ始めていることを指摘 ・外国人の入国が全面的に停止	・定例記者会見。「新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について」、「年末年始の医療提供体制等に関する調査結果」等を報告
14日	WHOの新型コロナウイルス調査チームが武漢に到着		「政府と医療関係団体の意見交換」に中川会長が出席
15日		第22回新型コロナウイルス感染症対策分科会→「新型インフルエンザ等対策特別措置法及び感染症法の改正に関する基本的な考え」を発表	
18日		菅総理が、河野太郎行政改革担当大臣をワクチン接種推進担当大臣（新設）に指名	第21回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会
20日		新型コロナウイルスワクチンの供給に関し、ファイザー社と正式締結	・定例記者会見。「新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について」等を報告。会内に「都道府県医師会向けワクチン接種体制相談窓口」を設置することを発表 ・四病院団体協議会並びに全国自治体病院協議会との合同で「新型コロナウイルス感染症患者受入病床確保対策会議」を立ち上げ

2021年 1月	新型コロナウイルス感染症をめぐる動き		
	海外	国内	日本医師会
22日		国内の1日当たり新規死亡者数が初の100人超	中川会長、今村副会長が河野太郎新型コロナウイルスワクチン接種担当大臣と会談。全面的な協力を申し出る
23日		新型コロナウイルス感染症による国内の死者数が5000人超	
27日	(※現地時間26日)米 ジョンズ・ホプキンス大 学の集計で、世界の累計 感染者数が1億人超え		・定例記者会見。「新型コロナ ウイルス感染症に関する最近 の動向について」等を報告
29日		ファイザー社が新型コロ ナウイルスワクチンの 治験データを厚生労働省 に提出	

2021年 2月	新型コロナウイルス感染症をめぐる動き		
	海外	国内	日本医師会
1日		第22回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード→新規感染者数、入院患者数は減少傾向であるが、重症者数、死亡者数は過去最多水準	
2日		・栃木県を除く10都府県の緊急事態宣言が3月7日まで延長 ・第23回新型コロナウイルス感染症対策分科会→「緊急事態宣言下での対策の徹底・強化についての提言」を発表 ・第11回基本的対処方針等諮問委員会で、基本的対処方針の変更が承認	日本医薬品卸売業連合会の役員等とワクチン移送の準備状況について情報共有と意見交換
3日		新型インフルエンザ等対策特別措置法等の改正案が可決成立。13日から施行	・定例記者会見。「新型コロナウイルス感染症患者受入病床確保対策会議による病床確保等に向けた具体的方策」、「日本医師会新型コロナウイルス感染症に関する風評被害の緊急調査」、「新型コロナウイルス感染症の診療所経営への影響(2020年9～10月分)に関する調査」などについて報告 ・医療従事者の風評被害について国民に理解を求める動画を公式YouTubeで公開
5日	EUが域内で生産された新型コロナウイルスワクチンの日本への輸出に関する許可を決定		
6日		国内の累積陽性者数が40万人超	
9日	WHO武漢調査チームが、武漢ウイルス研究所からのウイルス流出可能性は低いとの見解を公表	第24回新型コロナウイルス感染症対策分科会	

2021年 2月	新型コロナウイルス感染症をめぐる動き		
	海外	国内	日本医師会
10日	WHOが世界規模で変異ウイルスの感染が拡大しているとする報告書を公表		・定例記者会見。「緊急事態宣言」、「ワクチン接種体制」等について報告 ・中川会長が今村副会長と共に総理官邸を訪問し、新型コロナウイルスワクチンの接種事業について、菅総理らと意見交換
11日		第23回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード	
12日		「基本的対処方針」を変更	全国知事会との間で、新型コロナウイルス感染症の予防接種に係る集合契約を締結
13日	WHO「世界全体の新規感染者数が減少傾向」	新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が施行	
14日		厚生労働省がファイザー社製新型コロナウイルスワクチンの製造販売を特例承認	中川会長名で「新型コロナウイルスワクチンの薬事承認を受けて」のコメントを発表
15日		ファイザー社製新型コロナウイルスワクチンの第1便(6,4350バイアル)が日本に到着	「新型コロナウイルスワクチンの接種体制の構築にかかる薬剤師の協力について」発出
16日			・「日本医師会新型コロナウイルスワクチン速報」配信開始 ・第22回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会
17日		約4万人の医療従事者を対象とした先行接種が開始	・定例記者会見。「新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について」等を報告
18日		第24回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード	
19日			・新型コロナウイルス感染症の予防接種に関する医療機関・医師会向けホームページを開設

2021年 2月	新型コロナウイルス感染症をめぐる動き		
	海外	国内	日本医師会
23日	WHO「変異ウイルスは100超の国や地域に拡大」		
24日		・第25回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード ・菅総理が高齢者向けワクチン接種を4月12日から開始と発表	・定例記者会見。新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について「唾液による抗原検査キットの販売に関する日本医師会の見解」等について報告
25日		第25回新型コロナウイルス感染症対策分科会 →「緊急事態宣言解除後の地域におけるリバウンド防止策についての提言」	
28日		首都圏を除く6府県で宣言を解除	

2021年 3月	新型コロナウイルス感染症をめぐる動き		
	海外	国内	日本医師会
3日		・第26回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード→新規感染者減少の鈍化傾向は、感染源が不明な「見えないクラスター」が影響と分析 ・入国者の待機要求の対象を13か国・地域の拡大を決定(5日から適用)	・定例記者会見で、中川会長が緊急事態宣言解除に対する日本医師会の見解を説明 ・「新型コロナウイルス感染症に関する外国人医療の状況について」を発表
5日		・1都3県の緊急事態宣言延長を決定 ・新型コロナワクチン接種でアナフィラキシー発生が初めて報告 ・モデルナ社が開発した新型コロナウイルスワクチンの製造販売について、厚生労働省に特例承認を申請	・「緊急事態宣言延長を受けて」を発表
10日		政府の分科会尾身会長「変異株が主流となるため監視体制の強化が必要」(衆議院厚生労働委員会)	・定例記者会見。「新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について」等を報告
16日			日医役員が河野太郎新型コロナウイルスワクチン接種担当大臣らと新型コロナワクチン接種の円滑化に向けた意見交換
17日		第27回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード→緊急事態宣言解除地域でリバウンドの兆候が見られると懸念	・定例記者会見。「新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について」、「新型コロナウイルスワクチンの供給体制に関するアンケート(速報)」等を報告

2021年 3月	新型コロナウイルス感染症をめぐる動き		
	海外	国内	日本医師会
21日		1都3県の緊急事態宣言を解除	
22日		第一三共、KMバイオロジクスがそれぞれ新型コロナウイルスワクチンの臨床試験を開始	
24日		厚生労働省が「今後の感染拡大に備えた新型コロナウイルス感染症の医療提供体制整備について」通知を発出	・定例記者会見。新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について、「卸の供給体制」等を報告 ・国民向け動画「みなさんの疑問に答えます！新型コロナウイルスワクチン」を公式YouTubeチャンネル上で公開
26日			・国民向けに「新型コロナウイルス感染症の予防接種を安心して受けるために(冊子)」を作成し、公式HPに公開
31日		・第28回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード→変異株が関西での感染拡大に影響していると分析。他地域での流行拡大も懸念 ・大阪府が「まん延防止等重点措置」の適用を全国で初めて国に要請	・定例記者会見。「新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について」等を報告